

第11号様式の6 (第5条関係)

政務活動記録簿 (ホームページの開設等)

会派・議員名 藤野 良次

年 月 日	令和 5年 5月 8日 (月) 他				
表題	奈良県議会議員 ふじの良次 ホームページ				
対象者	インターネット利用者				
開設目的	適宜、議会報告を行い、意見・要望 等を求める				
按分率の説明	按分率 66.6% 2/3 その理由：政党へのリンクがある為				
内容	メッセージ プロフィール 政策 活動報告 議会報告 リンク集 ご意見募集				
ホームページ 制作等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	維持管理費	㈱奈良新聞 コミュニケーションズ	月 6,048 円	更新料	5、31
	※66.6% 充当 $6,048 \text{ 円} \times 21/30 \times 66.6\% = 2,819 \text{ 円}$ (領収書番号 5) $6,048 \text{ 円} \times 66.6\% = 4,027 \text{ 円}$ (領収書番号 3 1) 合計 6,846 円				
備考	ホームページアドレス： http://www.y-hujino.jp/ 添付資料：ホームページ制作注文契約書				

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

No 03345

注文日 2019年 5月 29日

(注文者)

住 所 〒 639 - 1123

大和印山市 井田 613

会社名 奈良栄誠会議員

藤野 良次 事務所

TEL 0743 (59) 5155

FAX 0743 (59) 5158

(納入者)

Nara Shimbun Communications

〒630-3001 奈良市法華寺町2番地4


TEL:0742(35)3322 FAX:0742(35)3346

www.nara-np.com

商 品 名	型 番	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)
コミュニケーションシステム		1	式		
リ ー ス 契 約 期 間	48 ヶ月	現金価格小計(税抜)			
月 額 リ ー ス 料 (税 抜)	5600 円	消 費 税 (%)			
月 額 リ ー ス 料 (税 込)	6048 円	現金価格合計(税込)			
前払リース料(税込)	ヶ月分	円			

納入予定日	年 月 日
納入先	
締・支払日	日締 当月・翌月 日払
支払方法	リース・現金・振込・集金 その他(ビジネスローン)
信販会社	

月 額 費 明 細	金 額 (円)
消 費 税 (%)	
月 額 費 合 計	

役員	部長	課長	担当者
			

契約事項

注文者(以下、甲という)と納入者(以下、乙という)とは、甲乙間のコミュニケーションシステム等の制作(以下「本業務」という)に関する取引について、以下のとおり契約(以下、「本契約」という)を締結します。

第1条(目的)

本契約は、甲が乙に対して発注する本業務に関する取引について、その基本条件を定めたもので、契約の履行に当たっては、甲、乙ともに信義に則り誠実にこれを履行するものとする。

第2条(業務内容)

乙が甲に提供する業務は下記のとおりとする。

1. 甲より与えられた原稿・資料(写真・パンフレット・チラシ等)やヒアリング情報に基づく、WEBサイトの企画・設計、デザイン、(X)HTML制作、コミュニケーションシステム(データベース連動コンテンツ管理システム)等の導入
2. 既存の写真・画像等のスキャン(デジタルライズ)
 - ※1サイトあたりの上限:20枚
3. 紙データ(原稿・資料)のデジタルデータ化
 - ※1ページあたりの上限:800文字
4. メールフォームの設置
 - (携帯コミュニケーションシステムは除く)
 - ※1サイトにつき1つ
5. メールアカウントの発行
 - (携帯コミュニケーションシステムは除く)
 - ※1サイトあたりの上限:10アカウント
6. レンタルサーバ
 - (携帯コミュニケーションシステムは除く)
 - ※1サイトあたりの上限:100MB

上記はコミュニケーションシステム内での提供内容とし、以下に定める内容(オプション)については有料とし、別途見積りの上、ご相談させていただきます。

- (1)掲載文章の作成(ライティング)
- (2)掲載文章の変更、追加
- (3)掲載写真の撮影
- (4)掲載写真の変更、追加
- (5)デザイン・レイアウトの変更、追加
- (6)新規ページの追加
- (7)イラスト・似顔絵作成
- (8)CI・ロゴデザイン
- (9)コピーライティング
- (10)システム、プログラム(CGI・PHP等)の開発及び設置
 - (11)リッチメディア(FLASH・動画等)の作成
 - (12)独自ドメインの取得
 - (13)公開後のページ更新、追加、修正、削除
 - (14)更新システムへの代行入力
 - (15)メールアカウントの追加発行
 - (16)サーバ容量の追加
 - (17)パソコン等の接続及び初期設定
 - (18)インターネットの接続
 - (19)メール(アカウント)の初期設定

尚、上記プラン以外または定めのないものについては別途契約とします。

第3条(デザインに関する取決)

1. 提出するデザインは、トップページ(第一階層)と第二階層、第三階層、それぞれ1案を原則とします。
2. 甲が了承したデザインに関して、後に変更を希望する場合には、乙は別途料金を加算するものとします。
3. 変更業務が生じた場合、乙は制作期間を延長することができるものとします。

第4条(制作途中の解約とその費用)

1. 本契約の申込後の取消や修正については、乙が申込を受け付け、本業務に着手した後は原則として行えないものとします。ただし、止む負えない理由で甲が解約を希望する場合は、その理由を速やかに乙に対して通知し承諾を得なければならぬものとし、制作途中までの費用を乙に対し支払わなければならないものとします。

2. 乙の都合により、事由を問わず契約を途中で解約出来るものとします。その場合の制作料金は発生しないものとします。
3. 制作完了後の返品・キャンセルは一切出来ないものとします。
4. 制作途中の解約による規定損害金については、以下各号について定めるものとします。

- (1)甲が乙の制作者と打合せ後、甲の申し出によりキャンセルする場合、乙は第5条1項に定める申込金を返却しないものとします。
- (2)甲が、乙による制作開始後に申込の取消を行う場合、甲は、乙が合理的な根拠に基づいて計算した制作途中までの作業料金及び乙が本契約の遂行のために負担した実費をすみやかに支払わなければならないものとします。
- (3)本契約の失効後においても、第4条4項(1)(2)はその効力を有するものとし、甲に対する乙の規定損害金請求権の行使を妨げないものとします。

第5条(契約費用の支払時期及び方法)

1. 甲は、本契約締結後、1週間以内に申込金を支払うものとします。
2. 乙は申込金の受領をもって制作業務に着手するものとします。
3. 甲は、本契約に係る代金を、成果物納入時に実施される動作確認完了後、遅滞なく乙所定の方法で支払うものとします。以下各号についても定めるものとします。
 - (1)消費税及び支払いに関する手数料は、甲の負担とします。
 - (2)甲の支払方法が、乙が指定した信販会社を利用する場合、信販会社の規定に基づき信販会社との契約及び支払いを行うものとします。乙は、甲と信販会社の契約後、その契約に関して関与しないものとします。
 - (3)乙の業務開始後、甲の要求により、第2条1項~6項に定める業務以外の追加作業が発生する場合、当該作業に係る費用を別途請求できるものとします。
 - (4)成果物納入前であっても、WEBサイト及びメールサーバの稼働を必要とする場合、甲は当月よりレンタルサーバ契約等に係る費用を支払うものとします。
 - (5)甲がこの要請を拒否したときは、乙はそれまでに要した代金全額を請求することができるものとします。

第6条(甲の役割分担)

- 甲は本業務の遂行に当たり、次の各号に定める役割を分担するものとします。
1. WEBサイト制作に必要な原稿・資料等の提出
 2. 乙から要請された制作打合せへの参加
 3. 乙から要請された中間成果物の確認作業
 4. その他、本契約で定める各事項及び乙が要請した作業への協力

第7条(成果物の納品)

1. 乙が甲に成果物の納品を行う前に、甲はインターネット上にて成果物の確認をするものとします。成果物確認依頼の案内は、乙がEメール等の手段によって甲に通知するものとします。
2. 甲は、成果物の確認依頼通知を受領後すみやかに、その内容の確認を行うものとします。
3. 甲からの乙への確認依頼は上記確認依頼通知への返信メール、または文書等により行うものとします。
4. 確認依頼通知を受領後7日以内に乙宛への連絡が無い場合は、甲により成果物の内容が承認されたものとします。
5. 甲の確認依頼を乙が受領後、インターネット上の所定のアドレスにて公開し、成果物としてCD等のメディアにて納品するものとします。

第8条(成果物の返品・再作成)

1. 成果物の返品・再作成については、乙の責に帰すもの以外は受付をしないものとし、乙の責に帰すものについては、乙の負担にて再作成を行うものとします。

2. 甲の誤入力や誤記に起因する間違いについては、再作成ではなく、新規の申込として受け付け、乙は甲に乙所定の料金を請求できるものとします。
3. デジタルデータ化された画像の発色や鮮明度等に原稿と多少の差異が生じる場合があるものとします。

第9条(品質保証)

乙は成果物の納品前に表示および動作確認を行うものとします。保証する表示および動作環境は別途仕様書に記載するものとします。

第10条(著作権)

1. 成果物及びコミュニケーションシステムの著作権は乙に帰属し、甲は乙より、成果物及びコミュニケーションシステムのライセンス使用権を得るものとします。ただし、既存プログラム等を利用する場合、その著作権はプログラム作成者(会社・団体・個人)に帰属し、甲はそれらライセンス使用権を得るものとします。
2. 乙が甲に納品するのは完成物((X)HTML、GIF、JPGファイル等)のみとなり、制作時のデザインファイル(Photoshop、Illustrator、Fireworksファイル等)やコミュニケーションシステム・プログラム(お問い合せフォーム、ショッピングカート等)は譲渡しないものとします。
3. 甲は成果物を販売、レンタル、リース、貸与、再許諾、譲渡またはその他の方法で再頒布しないものとします。

第11条(禁止事項)

- 乙は、次のいずれかに該当した時(またはその恐れのある時)は甲の依頼を承認しない場合があるものとします。
1. 作成依頼内容に、虚偽の記載があったとき
 2. 诽谤中傷記事の掲載依頼があったとき
 3. 非合法あるいは不適切と判断されたとき
 4. その他乙が契約にあたり不適当と判断したとき

乙は、契約後であっても甲が前項の何らかに該当することが判明した場合、契約を取り消すことができ、その時点までに要した代金を甲に請求出来るものとします。

第12条(個人情報の保護)

乙は、この契約による業務を処理するため個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法の規定を遵守し、個人情報の保護に努めなければならないこととします。

第13条(機密保持)

甲および乙は、本契約または個別契約に関連して知り得た相手方または相手方の顧客の技術上、販売上その他業務上の機密を、本契約の存続期間中はもとより本契約終了後といえども第三者に漏洩してはならないこととします。

第14条(責任制限)

乙は、制作物自体または制作物の使用から直接的または間接的に生じたいかなる損害についても、乙に故意または重大な過失がある場合を除いては、一切責任を負わないものとします。また乙が責任を負う場合でも、制作代金のうち該当部分の金額を超えて責任を負わないものとします。

第15条(免責)

いずれの当事者もストライキ、暴動、火事、爆発、天災、戦争、政府の行為、予測を超えたコンピュータウィルスの発生もしくはその他当事者のコントロールを超えた原因により生じた契約不履行もしくは契約履行遅延に関して責任を負わないものとします。

第16条(協議)

本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じた場合には、その都度、甲乙双方誠意をもって協議し、円満解決を図るものとします。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

年 月 日	令和 5年 5月 9日 (火) 他				
表題と発行部数	広報紙「県政レポート vol.129」 1,000部発行				
対象者	奈良市・大和郡山市内				
配布方法	街宣活動での配布・訪問配布 郵送 10部 2通				
発行目的	議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。				
按分率の説明	按分率 : 100% その理由 : 政党活動の記事がない為。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ “是々非々” の立場を貫く！5期目における覚悟と決意！！ ・ 暮らしに寄りそう県政へ！ ・ 新型コロナウイルス感染症 5類移行後の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療提供体制 ・ ワクチン接種 ・ 相談窓口 				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	郵送代	筒井郵便局	280円	10部×2通	15
	印刷用紙代	プリントパック	5,715円	1,000部 用紙・印刷 三つ折り代	6
	※ すべて充当 合計 5,995円				
備考	添付資料：広報紙「県政レポート vol.129」				

注 発行した広報紙を添付してください。

5
月
号

ふじの REPORT

奈良県議会議員 **ふじの良次**

県政
レポート

Vol.

129

2023年
5月号



“是々非々”の立場を貫く!

5期目における覚悟と決意!!

くらしに寄りそう県政へ!

4月実施の“統一地方選挙”も終わりました。

公職選挙法では、挨拶行為に制限が加えられているため、お礼挨拶は控えさせていただきますが、私「ふじの良次」は、引き続き、皆様のご期待に応えるべく県政の発展に向け全力で取り組んでまいることをお誓い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の世界的流行から3年半近くが経ち、今月の5月8日、感染症法上の位置づけが、従来の「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ扱いであります「5類」に移行となりました。

奈良県も、同日「県対策本部」を解散するとともに、県による感染者の入院先調整、自宅療養者支援などの事業のほか、日々の感染者数の発

表も終了しました。なお、相談窓口については今後も継続することです。

4月24日に書面開催された「県対策本部」の“5類移行後の対応”についてを2面に掲載しましたのでご参照ください。※抜粋

現在、新知事のもとで新しい県政がスタートされています。議員構成も新しくなりました。改めて、議会として変わることなく、是々非々の立場を貫いていかなければならないと思っています。また、会派については、前期、5名が所属する「新政なら」を結成し、自らが代表を務めましたが、この度の選挙で3名が惜敗し、2名となりました。

今回、私を含めた2名と無所属の1名の3名による新会派「改新なら」を結成。会派

の代表を引き受けることになりました。所属する委員会等においては、今月の22日から24日の会期日程で開催されます「臨時議会」において、議長を始めとした役員選挙が行われますので次号においてご報告させていただきます。

先月の「ふじの良次県政レポート」は、選挙のためお休みをしましたが、県政に対する関心を多くの皆様にお持ちいただきたいという願いと、より身近に感じていただきたいという想いから、今までと同じく毎月の発行に努めたいと思っています。これからも、県政課題の共有化を皆様と図っていけるような活動を続けるとともに、“くらしに寄りそう県政へ”を胸に、よりいっそうの取り組みを進めてまいり所存です。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



ふじの良次 政務活動事務所

大和郡山市筒井町673-3

TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分

・事務所、西向かいに駐車場があります

新型コロナウイルス感染症 5月移行後の対応

5月8日以前の主な取組

5月8日以降の主な取組

医療提供体制

電話相談	新型コロナウイルスの電話相談窓口設置	継続
外来・検査	発熱外来での診療・検査	季節性インフルエンザと同様に幅広い医療機関が対応
入院	入院病床の確保	継続
	県による入院先の調整	医療機関と県が協力して実施
医療費の公費支援	外来医療費・検査費	治療薬の負担を軽減
	入院医療費	自己負担が高額となる場合の負担を軽減
自宅療養支援	県からの電話連絡・パルスオキシメーター送付等	季節性インフルエンザと同様の医療提供体制に移行するため終了
宿泊療養	宿泊療養施設の運営	「隔離」を目的とした宿泊療養施設の必要性の根拠がなくなるため終了
感染者数の把握・公表	医療機関からの感染者数報告	定点把握 週1回、県ホームページにて公表

ワクチン接種

ワクチン接種	令和5年度は、公費負担による接種を実施 ・春開始接種 5/8～：高齢者や基礎疾患を有する方、医療従事者等が対象 ・秋開始接種 9月～：5歳以上のすべての方が対象
--------	----------------------------------------------------------------------------------------

相談窓口



発熱等の症状のある方や療養中に症状が悪化した方は、**まず、身近な医療機関に電話相談**してください。

身近な医療機関がない方は、これまでと同様に以下の窓口に電話相談してください。

新型コロナウイルス発熱患者相談窓口(奈良市在住の方を除く)

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県	0742-27-1132	0742-27-8565	平日・土日祝 24時間



奈良県救急安心センター相談ダイヤル

(救急車を呼ぶべきか、受診したほうが良いのかなどを相談できる窓口)

電話番号	対応時間
#7119 または 0744-20-0119	平日・土日祝 24時間



奈良県子ども救急電話相談(子どもの急病時に、看護師が電話でアドバイスする相談窓口)

電話番号	対応時間
#8000 または 0742-20-8119	平日：18時～翌8時 土曜：13時～翌8時 日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)：8時～翌8時

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

年 月 日	令和 5年 5月 25日 (木) 他				
表題と発行部数	広報紙「県政レポート vol.130」 1,000部発行				
対象者	奈良市・大和郡山市内				
配布方法	街宣活動での配布・訪問配布 郵送 5部3通、10部11通、20部2通				
発行目的	議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。				
按分率の説明	按分率 : 100% その理由 : 政党活動の記事がない為。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療や福祉の議論! 「厚生委員会」暮らしを守り・未来を育む! ・5月22日~24日開催! 「臨時議会」 ・『みんな』登録イベント募集!! ・令和5年度『奈良県高校生議会』参加校の決定! ・「県民アンケート調査」の実施について 				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	郵送代	筒井郵便局	2,242円	5部×3通 10部×11通 20部×2通	24
	印刷用紙代	プリントパッ ク	5,295円	1,000部 用紙・印刷 三つ折り代	18
	※ すべて充当 合計 7,537円				
備考	添付資料: 広報紙「県政レポート vol.130」				

注 発行した広報紙を添付してください。

6
月
号

ふじの

REPORT

奈良県議会議員 **ふじの良次**

県政
レポート

Vol.
130

2023年
6月号



医療や福祉の議論! 「厚生委員会」

暮らしを守り・未来を育む!

5月22日～24日開催! 「臨時議会」

5月22日開会の「臨時議会」は、3日間の会期日程で行われ、24日に閉会いたしました。

4年に1度の改選後においては、まず議会の構成を図るため議長を始めとした役員を決めなければなりません。

現在、県議会の定数は43名であり、今回は、過半数の22名が所属する「自由民主党・無所属の会」から正副議長が選出されました。

役員選挙が行われるにあたり、同会派から新知事とは是々非々で議論することや、民主的な議会運営を進める方針を示されたことから、私が所属する「改新なら」も、選出での連携を図ったところです。

正副議長選挙後、常任委員

会の選出も行われ、私は、「厚生委員会」の所属となりました。

福祉や医療の所管に属する事務に関する事項を所管する委員会であり、県会議員として初めて所属する委員会です。

県行政の最大の責務は、県民の命を守ることです。

従って、医療に対する取り組みは最優先に進めていかなければなりません。

また、福祉ニーズの多様化や複雑化に対する取り組みは喫緊の課題でもあります。

改めて、委員会を通じて、医療・福祉の更なる充実に向けた施策や制度などを求めてまいりたいと決意も新たにしているところです。

さて、「6月定例県議会」は、6月16日開会～7月4日閉会の予定で行われます。

今議会は、山下知事が就任早々に示された21項目の事業を巡る予算執行の一部停止や、最初の定例議会として述べられる“所信表明”に対する質疑や意見など各議員による活発な議論があるかと思えます。

私「ふじの良次」も、本会議における「代表質問」を行う予定ですが、新知事の県政に対する考えや方向性などを問うとともに、県議選において訴えた「暮らしを守り・未来を育む」といった政策や多くの皆様からいただいたご意見などを県行政に届けてまいる所存です。

質問の様子は、奈良TVやインターネットのライブ中継でもご覧いただけます。

ご声援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



ふじの良次 政務活動事務所

大和郡山市筒井町673-3

TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分
・事務所、西向かいに駐車場があります

「みん芸」登録イベント募集！！

2023年9月1日(金曜日)から11月30日(木曜日)の間、「みん芸」(奈良県みんなでののしむ大芸術祭)が開催されます。開催に伴い、期間中に県内で開催される芸術文化のイベントが募集されています。

(例:美術展覧会、ダンス発表会、マルシェ、地域のお祭りなど)

特典

みん芸公式ガイドブック、公式Webサイトに掲載されます。
※公式ガイドブックへの掲載は原則、募集期間(1)に登録されたイベントの先着順。

募集期間

- (1) 2023年5月10日(水曜日)11時から6月21日(水曜日)15時まで
- (2) 2023年8月4日(金曜日)11時から11月30日(木曜日)15時まで

登録方法

みん芸公式Webサイト イベント登録特設ページから登録してください。
今年度の音楽イベントは「ムジークフェストなら」で募集されています。

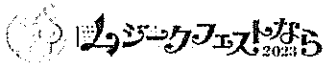
登録など詳しくは

奈良県みんなでののしむ大芸術祭(みん芸)

<https://nara-arts.com/>

みん芸とは？

9月1日～11月30日までの3ヶ月にわたり、『障がいのあるなしや性別、年齢などにかかわらず、「みんな」が参加し、「たのしむ」ことができる芸術祭』をコンセプトに開催。芸術文化活動をしている、個人・団体と一緒に盛り上げる「参加型」の芸術祭です。

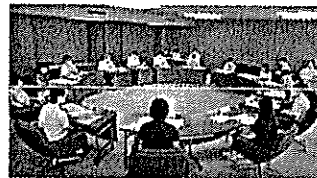


令和5年度「奈良県高校生議会」参加校の決定！

次世代を担う高校生が、知事や部局長、警察本部長及び教育長等並びに県議会議員と、住みよく魅力ある奈良県づくりについて意見を交換することにより、奈良県政や県議会への理解と関心を高めることを目的とし、毎年開催。今年も令和5年8月18日(金)に開催されます。

令和5年度「奈良県高校生議会」の参加校が次の8校に決定しました。

- ・ 大和高田市立高田商業高等学校
- ・ 智辯学園奈良カレッジ高等部
- ・ 奈良女子大学附属中等教育学校
- ・ 県立郡山高等学校
- ・ 県立香芝高等学校
- ・ 育英西高等学校
- ・ 帝塚山高等学校
- ・ 奈良文化高等学校



令和4年度の様子



「県民アンケート調査」の実施について

ご協力をお願い
回答内容は個人を特定しない方式で統計的に処理されますので、お手元に調査票が届きましたら、是非ともご協力いただきますようお願いいたします。

- 調査項目：生活に関する重要度・満足度
「観光」「農林業」などの個別テーマ
- 調査対象者：無作為抽出で選ばれた、県内在住の満20歳以上の方
5,000人
- 調査方法 配布：郵送方式
回収：郵送またはWEBによる無記名アンケート形式
- 調査開始：6月中旬(調査票送付)
- 回答締切：7月 6日
- 調査集計結果(速報)公表：9月下旬
- 調査集計結果(確報)公表：12月中旬



政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

年 月 日	令和 5 年 6 月 29 日 (木) 他				
表題と発行部数	広報紙「県政レポート vol.131」 3,000 部発行				
対象者	奈良市・大和郡山市内				
配布方法	街宣活動での配布・訪問配布 郵送 1部62通、2部9通、5部24通				
発行目的	議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。				
按分率の説明	按分率 : 100% その理由 : 政党活動の記事がない為。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしを守り・未来を育む!“代表質問・特集号” ・「令和5年度予算執行査定の結果」について ・令和5年6月定例議会・代表質問 ・1.奈良県中央卸売市場の再整備について/再質問 ・2.県と市町村の協働によるまちづくりについて ・3.子ども医療費助成について ・4.高齢者に対する移動の確保について ・5.踏切内の安全対策について ・6.学校給食費の無償化について ・7.起業家教育について 				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	郵送代	筒井郵便局	9,414 円	1部62通 2部9通 5部24通	53
	印刷用紙代	プリントパッ ク	18,820 円	3,000 部 用紙・印刷 三つ折り代	48
	※ すべて充当 合計 28,234 円				
備考	添付資料：広報紙「県政レポート vol.131」				

注 発行した広報紙を添付してください。



視覚障害者の安全・安心

【問】視覚障害のある方が安全・安心に踏切を通行できるよう、誘導用ブロックの設置などの対策を、市町村と連携を図りながら早急かつ計画的に進める必要があると考えますか。

【知事】視覚障害のある方が安全・安心に踏切道を通行できるよう取り組むことは行政、関係事業者の重要な責務。先日、橿原市内で開催された全国視覚障害者福祉大会に来賓として招かれ、取り組みの必要性を改めて認識。果としては、不幸な事故が2度と起きないよう取組を進めていくことを大会で申し上げた。

県内では、踏切対策を円滑に進めることを目的として設立した「奈良県踏切道改良協議会合同会議」を活用し、特定道路における踏切道の誘導表示を優先的に進めていくことについて、近畿地方整備局、近畿運輸局、県、警察、関係市町村、鉄道事業者の間で合意形成している。

各踏切道の対策を進めるにあたっては、利用者の意見を伺うなどして取り組む必要があり、耐久性や事後評価を確認のうえ、「奈良県踏切道改良協議会合同会議」で情報共有したいと考えている。

県管理道路には、特定道路上の踏切道は7つあり、踏切道内及びその前後に歩道がある2カ所において、誘導表示設置に向けた関係者間協議を進めており、まともり次第速やかに設置する方針。残りの5カ所も、設置に向け検討を予定。さらに、特定道路以外で視覚障害者の利用が多いため誘導表示設置のニーズがある踏切道についても取り組む方針。市町村とは知見を共有し、設置に向けた技術的助言を予定している。



県営うだアニマルパークで、園内を約4000個の灯りで彩る「ほんのりあんどん」が開催されます。令和5年8月25日(金曜日)、26日(土曜日) 18時～21時

詳細は県HPで「ほんのりあんどん」検索！

【問】少子高齢化が進む中、子育て世代の負担軽減を図り子育てしやすい環境を整えるため、学校給食費の無償化を進めるべきと考えますが、今後どのように取り組むのか。

【教育長】無償化をはじめ、学校給食の支援の継続については、国全体として負担の在り方を抜本的に整理した上で、国の責任において財源を含めた具体的な施策を講じるよう、本年2月10日に全国都道府県教育委員会連合会から国へ要望したところ。

本年6月に政府が策定した「子ども未来戦略方針」においては、無償化を実施する自治体における取組実態や成果課題の調査等を行うこととされている。今後国の動向を注視しながら、国が実施する全国ベースでの学校給食の実態調査や無償化の実現に向けての具体的方策に速やかに対応したいと考えている。



【問】子どもたちの「生きる力」として、他者と協働しながら新しい価値を創造する力を育成するためには、起業家教育が重要と考えますが、現状と今後の方向性について伺いたい。

【教育長】平成26年度から、高校生に「チャレンジ精神、創造力、コミュニケーション能力」などアントレプレナーシップ(起業家精神)に必要な能力を培う取組を実施し、地域を担う人材育成を推進している。同取組では、県内の起業経験者による出前講義や販売実習、県立磯城野高校や県立商業高校における模擬株式会社設立・運営を行うなど、生徒間で豊かな人間関係を構築し、勤労観・職業観を醸成に役立っている。加えて、令和4年度からイノベーションにより人々の生活や社会を変革するために新たな価値を生み出す姿勢や発想・能力を有する人材の育成を目的として、県内高校生を公募し、スタートアッププログラムを開始。受講後、ビジネスコンテストにおいて、入賞する生徒も出ている。

本年度も高校生のスタートアッププログラムを継続。また、それとは別に新たにデジタル人材に求められるマインドを育成するプログラムを策定し、その中でアントレプレナー教育の更なる充実を図りたい。

ふじの

REPORT

奈良県議会議員 ふじの良次

県政レポート Vol. 131
2023年 7月号

暮らしを守り・未来を育む! “代表質問・特集号”

「令和5年度予算執行査定の結果」について

6月16日開会の「定例議案」は、7月4日開会の予定です。

総額148億1千770万4千円の一般会計補正予算案を始め、条例や契約案等が、主な審議・審査事項となっていますが、閉会前に今号を作成していますので、内容や結果につきまして、次号において報告いたします。

さて、定例議案に先立ち、山下知事は、今年度の予算に計上されていた大型事業(20項目)の見直しを行っていた“予算執行査定”について、その結果(全部中止・一部中止)を公表されました。

今議会の代表及び一般質問では、そのことに違和感を覚える議員と知事との間で、活発な議論が交わされました。

また、私「ふじの良次」も



るとの声が寄せられています。こういった、奈良県の将来・未来を見据える事業やチルドレン・ファーストの取り組みとともに、県民の暮らしや福祉の向上、安全安心のまちづくり、地域の活性化に向けての取り組みに、奈良県として積極的に支援を行うべきであると思うところです。』

もちろん、税金を投じる事業や施策については、費用対効果を念頭に置きながら進めていかねばなりません。しかし、費用対効果のみを求め、全部中止や一部中止を決定された事業の中には、暮らしや地域の取り組みにより良い効果をもたらす取り組みが引き続き、「暮らしを守り、未来を育む」政策の実現を念頭に邁進してまいります。

23日に登壇し、選挙後初めてとなる代表質問の前に、自らの考えや思いを以下のとおり述べました。

『質問の前に、12日公表された「予算執行査定」の結果についてでありますが、事業の全部または一部の執行を中止するものの中には、期待が大きかった取り組みがあります。私の周辺で申し上げますと、奈良県立工科大学の設置推進に向けた取り組みについては、県内産業界の発展に向けた産学官の連携や協働及び優秀な人材の育成に多くの期待が集まっています。』

また、まほろば健康パークの機能強化については、子ども世代別に分けた遊びの空間を提供する取り組みとして、子どもをもつ保護者の方々からは、完成を楽しみにしている

ふじの良次レポート

http://www.y-fujino.jp/

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受け付けております。



ふじの良次 政務所

大和郡山市筒井町673-3 TEL 59-5155 FAX 59-5158

近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分 西向かいに駐車場があります

【問】 奈良県中央卸売市場の再整備について、これまでの整備計画を再検討するに至った理由と、今後、市場施設の再整備にどのような方針で取り組んでいくのか、併せて伺いたい。

【知事】 市場の再整備は、多額の事業費を投じる事業であり、将来にわたって県財政の負担となるため、予算執行査定の対象とした。

まず市場の再整備のうち、元々の市場機能を有する部分であるBtoCエリアの老朽化が進んでいる。現在も県民の台所として、県内生鮮食料品の流通を支えていることから早急に建て替えが必要と認識している。しかし、時代の流れとともに、食料品流通の構造は変化しており、市場の取扱高は減少傾向にある。そのため、施設整備にあたっては、こうした時代の変化に対応するとともに、適正な施設規模について、改めて市場事業者と協議し、精査する必要があると考えている。具体的には、再整備に伴い使用料が上がるものが予想されるため、市場事業者に対し、再整備後の使用料でも、引き続きこの市場を利用するかどうかといったヒアリングを行ったうえで、適正な施設規模を改めて検討していく。

次に、直接消費者に販売するBtoCエリアについては、民間事業者において、独立採算制による販出が創出できるかどうかを確かめたいと考えている。

そうした観点から、民間事業者に対し、現在の基本方針を前提とせず、どのような販出創出が民間事業者の費用負担で、できるかについて、改めてヒアリングを行う。

市場事業者とBtoCエリアに進出を希望する民間事業者に対するヒアリングの結果を踏まえて、現在の基本方針の内容を見直し、新たな市場再整備について、早急に考え方を示していきたい。

【問】

BtoCエリアの整備に意欲的な民間事業者がいた場合、知事としてはBtoCエリアの整備を進める意向があるのか。

【知事】 民間事業者が、自らの費用負担で、消費者に対する販売やサービス提供を行う施設を建設し、運営するということであれば、県として積極的にその協議に応じたいと考えている。



【問】 県と市町村が連携し、地域の活性化につながるまちづくりを積極的推進する必要があると考え、知事の所見を伺いたい。また、現在、取組が進められている「近鉄郡山駅周辺地区のまちづくり」について、知事の考えや今後の方向性について伺いたい。

【知事】 奈良県の人口は急激に減少し、高齢化も進んでいることを背景として、安心で快適な生活環境の実現をすることが重要と認識。県管理施設の改修や果有地の活用などの県事業と市町村のまちづくりを一体的に検討することにより、効率的なまちづくりが期待できると考え、その考え方が県と合致する市町村との間で、まちづくりに関する連携協定を、現在、県内の27市町村と締結し、55地区において、協働でまちづくりに取り組んでいる。市町村と連携したまちづくりに取り組んでも、直面する諸課題に市町村と今後ともしっかりと連携していきたい。

現在の近鉄郡山駅前には、極めて狭いスペースに自動車、自転車、歩行者が錯綜し、大変危険な状況であるとともに、駅とバス乗り場が離れており、乗換が大変不便であるという課題を抱えていることはよく認識している。

近鉄郡山駅のような県内主要駅においてこのような状況が毎年続いているということは大きな問題であると認識しており、安全性や利便性の確保を早急に図っていくことが重要であると考える。この解決のため、まちづくり連携協定の枠組みに基づき、県と大和郡山市で順次協定を結んでいくところ。近鉄も交えた協議を進めることにかつ利便性の高い駅周辺整備を進めることについて三者で合意、本年2月に基本協定を締結。この協定に基づき、近鉄郡山駅周辺の整備については計画通り、協定通り着実に実施。令和12年度の新駅舎供用開始を目指して、連携、協力して取り組んでいく。



【問】 今年8月までには県内全各市町村において、子ども医療費助成の対象が高校生世代まで拡大される予定であり、県もそれに伴う経費の2分の1を負担する方針と聞いているが、更なる子育て支援のため自動償還方式を現物給付方式に改めるとともに、県内全各市町村で子ども医療費助成の完全無償化を目指すべきと考えるがどうか。

【知事】 近年、少子化が加速している中、政府は、我が国の存立に関わる危機として、今年13日に「子ども未来戦略方針」を閣議決定。本県は、合計特殊出生率が全国平均を下回っており、少子化対策・子育て支援が、最重要課題の一つであるため、子ども医療費助成事業を6月補正予算案に計上。

現物給付方式の導入については、県内全各市町村が令和6年8月から小・中学生まで拡大されるに当たり、県は、現物給付化により受診頻度が増えることに伴う医療費の自己負担分の増加分と国民健康保険の国庫減額調整措置にかかると補てん分の2分の1を負担する方針。

さらに、高校生世代までの拡大についても全各市町村が合意された場合には、県の「こども未来戦略方針」進捗の動向を踏まえ、小・中学生と同様の支援について検討したいと考えている。

完全無償化については、大半の市町村が定額一部負担金を設定しており、これは頻回受診により医療費の増加が見込まれる。また、完全無償化した場合、市町村の負担増は相当規模になることから、今後の対応について市町村と意見交換を行っていききたいと考えている。

子ども医療費助成は、子育てを支える施策の中でも県民の皆様から評価をいただいております。後もその充実に向け、実施主体である市町村と意見交換を重ね、子育てのしやすい奈良県を実現していく。



熱中症を防ぎましょう
室内でも、屋外でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、スポーツドリンクなどを補給しましょう。



【問】 高齢者の運転免許証の自主返納が進む中、生活における移動の確保が喫緊の課題と考えるが、現状と今後の取組について伺いたい。

【知事】 公共交通は、県民の通勤・通学、買い物・通院といった日常生活の移動を支える必要不可欠なサービス。高齢者の免許返納が本県でも進む中、自家用車に頼らずとも、必要に応じて快適に移動できる公共交通サービスを維持・確保することは、重要な政策課題と認識。

広域バス路線について、関係者間で構成する会議で、利用者増や、より効率的な運営方法について議論改善策を実施した上で、県としても運行費の一部を補助している。

また、高齢者、障害者の方々、幼児児を運ばれた利用者が利用しやすいノンステップバスの導入に対する補助を実施しており、直近10年間で累計62台に対して補助。市町村における取組への支援としては、コミュニティバスやデマンドタクシーの導入等、住民に身近な移動手段を確保する取組も進んでいる。

今後も、県内各地で実施される意欲的な取組に対して、積極的に支援していく。

さらに、デジタル技術を活用した交通サービス導入に向けた新たな取組として、今年度、県南部東部地域において、明日香村では、観光シーズンに合わせ、鉄道駅と村内観光施設を結び自動運転バスの実証運行をしようとしている。また、宇陀市では、デマンド交通の予約と病院の診療予約を一括して行えるサービスの実証運用を予定しており、関係市町村と協議を行っている。その他、最近の燃料費高騰を踏まえた事業者に対する補助を、昨年度に引き続き実施するため、補正予算案に計上。

こうした取組により、将来にわたり地域の暮らしを支える公共交通サービスの構築を、県が先頭に立って進める。



第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

年 月 日	令和 5年 7月 25日 (火)				
表題と発行部数	広報紙「代表質問レポート」 3,000部発行				
対象者	奈良市・大和郡山市内				
配布方法	街宣活動での配布・訪問配布				
発行目的	議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。				
按分率の説明	按分率 : 100% その理由 : 政党活動の記事がない為。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県中央卸売市場の再整備について ・踏切内の安全対策について ・高齢者に対する移動の確保について ・県と市町村の協働によるまちづくりについて ・起業家教育について ・子ども医療費助成について ・学校給食費の無償化について 				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷用紙代	プリントパッ ク	9,090円	3,000部 用紙・印刷 三つ折り代	66
	※ すべて充当 合計 9,090円				
備考	添付資料：広報紙「代表質問レポート」3,000部				

注 発行した広報紙を添付してください。



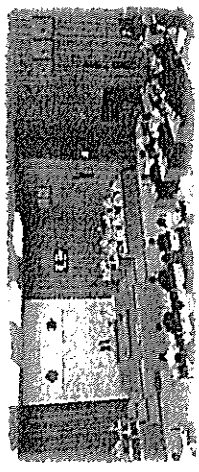
【問】視覚障害のある方が安全・安心に踏切を通行できるよう、誘導ブロックの設置などの対策を、市町村と連携を図りながら早急かつ計画的に進める必要があると考えますか。

【知事】視覚障害のある方が安全・安心に踏切道を通行できるよう取り組むことは行政、関係事業者の重要な責務。先日、榎原市内で開催された全国視覚障害者福祉大会に来賓として招かれ、取り組みの必要性を改めて認識。果としては、不幸な事故が2度と起きないよう取組を進めていくことを大会で申し上げた。

県内では、踏切対策を円滑に進めることを目的として設立した「奈良県踏切道改良協議会合同会議」を活用し、特定道路における踏切道の誘導表示を優先的に進めていくことについて、近畿地方整備局、近畿運輸局、県、警察、関係市町村、鉄道事業者の間で合意形成している。

各踏切道の対策を進めるにあたっては、利用者の意見を伺うなどして取り組む必要があり、耐久性や事後評価を確認のうえ、「奈良県踏切道改良協議会合同会議」で情報共有したいと考えている。

県管理道路には、特定道路上の踏切道は7つあり、踏切道内及びその前後に歩道がある2カ所において、誘導表示設置に向けた関係者間協議を進めており、またより迅速やかに設置する方針。残りの5カ所も、設置に向け検討を予定。さらに、特定道路以外で視覚障害者の利用が多いため誘導表示設置のニーズがある踏切道についても取り組む方針。市町村とは知見を共有し、設置に向けた技術的助言を予定している。



県営うた・アニマルパークで、園内を約4000個の灯りで彩る「ほんのりあんどん」が開催されます。令和5年8月25日(金曜日)、26日(土曜日) 18時～21時

詳細は県HPで「ほんのりあんどん」検索！

【問】少子高齢化が進む中、子育て世代の負担軽減を図り子育てしやすい環境を整えるため、学校給食費の無償化を進めるべきと考えますが、今後どのように取り組むのか。

【教育長】無償化をはじめ、学校給食の支援の継続については、国全体として負担の在り方を抜本的に整理した上で、国の責任において財源を含めた具体的な施策を講じるよう、本年2月10日に全国都道府県教育委員会連合会から国へ要望したところ。

本年6月に政府が策定した「こども未来戦略方針」においては、無償化を実施する自治体における取組実態や成果課題の調査等を行うこととされている。今後国の動向を注視しながら、国が実施する全国ベースでの学校給食の実態調査や無償化の実現に向けての具体的方策に速やかに対応したいと考えている。



【問】子どもたちの「生きる力」として、他者と協働しながら新しい価値を創造する力を育成するために、起業家教育が重要と考えますが、現状と今後の方向性について伺いたい。

【教育長】平成26年度から、高校生に「チャレンジ精神、創造力、コミュニケーション能力」などアントレプレナーシップ(起業家精神)に必要な能力を培う取組を実施し、地域を担う人材育成を推進している。同取組では、県内の起業経験者による出前講義や販売実習、県立機械野高校や県立商業高校における模擬株式会社設立・運営を行うなど、生徒間で豊かな人間関係を構築し、勤労観・職業観を醸成に役立っている。加えて、令和4年度からイノベーションにより人々の生活や社会を変革するために新たな価値を生み出す姿勢や発想・能力を有する人材の育成を目的として、県内高校生を公募し、スタートアッププログラムを開始。受講後、ビジネスコンテストにおいて、入賞する生徒も出ている。

本年度も高校生のスタートアッププログラムを継続。また、それとは別に新たにデジタル人材に求められるマインドを育成するプログラムを策定し、その中でアントレプレナー教育の更なる充実を図りたい。

ふじの

REPORT

奈良県議会議員 ふじの 良次

7月号

Vol. 131
2023年 7月号

暮らしを守り・未来を育む！ “代表質問・特集号”

「令和5年度予算執行査定の結果」について

6月16日開会の「定例議会」は、7月4日に閉会の予定で、

総額148億1千770万4千円の一般会計補正予算案を始め、条例や契約案等が、主な審議・審査事項となっておりますが、閉会前に今号を作成していますので、内容や結果につきまして、次号において報告いたします。

さて、定例議会に先立ち、山下知事は、今年度の予算に計上された大型事業(20項目)の見直しを行っていた「予算執行査定」について、その結果(全部中止・一部中止)を公表されました。

今議会の代表及び一般質問では、そのことに違和感を覚える議員と知事との間で、活発な議論が交わされました。

また、私「ふじの良次」も



るとの声を寄せられていました。こういった、奈良県の将来・未来を見据える事業や予算・予算執行の取組とともにも、県民の暮らしや福祉の向上、安全安心のまちづくり、地域の活性化に向けての取組に、奈良県として積極的な支援を行うべきであると思うところです。

もちろん、税金を投じる事業や施策については、費用対効果を念頭に置きながら進めていかなければなりません。しかし、費用対効果のみを求め、全部中止や一部中止を決定された事業の中には、暮らしや地域の取組により良い効果をもたらす取組も数多くあります。

引き続き、「暮らしを守り、未来を育む」政策の実現を念頭に選進してまいります。

また、まほろば健康パークの機能強化については、子ども世代別に分けた遊びの空間を提供する取組として、子どもをもつ保護者の方々からは、完成を楽しみにしている

http://www.y-fujino.jp/

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



【問】奈良県中央卸売市場の再整備について、これまでの整備計画を再検討するに至った理由と、今後、市場施設の再整備にどのような方針で取り組んでいくのか、併せて伺いたい。

【知事】市場の再整備は、多額の事業費を投じる事業であり、将来にわたって財源の負担となるため、予算執行査定の対象とした。

まず市場の再整備のうち、元々の市場機能を有する部分であるBtoCエリアの老朽化が進んでいる。現在も県民の台所として、県内生鮮食料品の流通を支えていることから早急に建て替えが必要と認識している。しかし、時代の流れとともに、食料品流通の構造は変化しており、市場の取扱高は減少傾向にある。そのため、施設整備にあたっては、こうした時代の変化に対応するとともに、適正な施設規模について、改めて市場事業者と協議し、精査する必要があると考えている。具体的には、再整備に伴い使用料が上がることが予想されるため、市場事業者に対し、再整備後の使用料でも、引き続きこの市場を利用するかどうかといったヒアリングを行って、適正な施設規模を改めて検討していく。

次に、直接消費者に販売するBtoCエリアについては、民間事業者において、独立採算制による販わい創出ができるかどうかを確認したいと考えている。

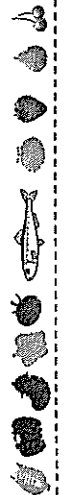
そうした観点から、民間事業者に対し、現在の基本方針を前提とせず、どのような販わい創出が民間事業者の費用負担で、できるかについて、改めてヒアリングを行う。

市場事業者とBtoCエリアに進出を希望する民間事業者に対するヒアリングの結果を踏まえて、現在の基本方針の内容を見直し、新たな市場再整備について、早急に考え方を示していきたい。

【問】

【問】BtoCエリアの整備に意欲的な民間事業者がいた場合、知事としてはBtoCエリアの整備を進める意向があるのか。

【知事】民間事業者が、自らの費用負担で、消費者に対する販売やサービス提供を行う施設を建設し、運営するということがあれば、県として積極的にその協議に応じたいと考えている。

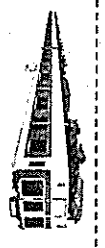


【問】県と市町村が連携し、地域の活性化につながるまちづくりを積極的に推進する必要があると考えますが、知事の所見を伺いたい。また、現在、取組が進められている「近鉄郡山駅周辺地区のまちづくり」について、知事の考えや今後の方向性について伺いたい。

【知事】奈良県の人口は急激に減少し、高齢化も進んでいることを背景として、安心で快適な生活環境の実現をすることが重要と認識。県管理施設の改修や県有地の活用などの県事業と市町村のまちづくりを一体的に検討することにより、効果的なまちづくりが期待できると考え、その考え方が県と合致する市町村との間で、まちづくりに関する連携協定を、現在、県内の27市町村と締結し、55地区において、協働でまちづくりに取り組んでいる。市町村と連携したまちづくりにおいても、直面する諸課題に市町村と今後ともしっかりと連携していきたい。

現在の近鉄郡山駅前には、極めて狭いスペースに自動車、自転車、歩行者が錯綜し、大変危険な状況であるとともに、駅とバス乗り場が離れており、乗換が大変不便であるという課題を抱えていることはよく認識している。

近鉄郡山駅のような県内主要駅においてこのような状況が長年続いているということは大きな問題であるとして認識しており、安全性や利便性の確保を早急に図っていくことが重要であると考える。この解決のため、まちづくり連携協定の枠組みに基づき、県と大和郡山市で連携協定を結んできており、近鉄も交えた協議を進め、安全かつ利便性の高い駅周辺整備を進めることについて三者で合意、本年2月に基本協定を締結。この協定に基づき、近鉄郡山駅周辺の整備については計画通り、協定通り着実に実施。令和12年度の新駅舎供用開始を目指して、連携、協力して取り組んでいく。



【問】今年8月までには県内全市町村において、子ども医療費助成の対象が高校生世代まで拡大される予定であり、県もそれに伴う経費の2分の1を負担する方針と聞いているが、更なる子育て支援のため自動償還方式を現物給付方式に改めるとともに、県内全市町村で子ども医療費助成の完全無償化を目指すべきと考えられるがどうか。

【知事】近年、少子化が加速している中、政府は、我が国の存立に関わる危機として、今年13日に「子ども未来戦略方針」を閣議決定。本県は、合計特殊出生率が全国平均を下回っており、少子化対策、子育て支援が、最重要課題の一つであるため、子ども医療費助成事業を6月補正予算案に計上。

現物給付方式の導入については、県内全市町村が令和6年8月から小・中学生まで拡大されるに当たり、県は、現物給付化により受診頻度が増えることに伴う医療費の自己負担分の増加分と国民健康保険の国庫減額調整措置にかかると補てん分の2分の1を負担する方針。

さらに、高校生世代までの拡大についても金市町村が合意された場合には、県は、国の「子ども未来戦略方針」進捗の動向を踏まえ、小・中学生と同様の支援について検討したいと考えている。

完全無償化については、大半の市町村が定額一部負担金を設定しており、これは頻回受診により医療費の増加が見込まれる。また、完全無償化した場合、市町村の負担増は相当規模に上ることから、今後の対応について市町村と意見交換を行っていきたく考えている。

子ども医療費助成は、子育てを支える施策の中でも県民の皆から評価をいただいている。今後もその充実に向け、実施主体である市町村と意見交換を重ね、子育てのしやすい奈良県を実現していく。



熱中症を防ぎましょう
室内でも、屋外でも、どの湯きを感じなくても、こまめに水分・塩分、スポーツドリンクなどを補給しましょう。

【問】高齢者の運転免許証の自主返納が進む中、生活における移動の確保が喫緊の課題と考えるが、現状と今後の取組について伺いたい。

【知事】公共交通は、県民の通勤・通学、買い物・通院といった日常生活の移動を支える必要不可欠なサービス。高齢者の免許返納が本県でも進む中、自家用車に頼らずとも、必要に応じて快適に移動できる公共交通サービスを維持・確保することは、重要な政策課題と認識。

広域バス路線について、関係者間で構成する会議で、利用者増や、より効率的な運営方法について議論し改善策を実施した上で、県としても運行費の一部を補助している。

また、高齢者、障害者の方々、乳幼児を運んだ利用者を利用しやすいノンステップバスの導入に対する補助を実施しており、直近10年間で累計62台に対して補助。市町村における取組への支援としては、コミュニティバスやデマンドタクシーの導入等、住民に身近な移動手段を確保する取組みについて、計画策定や実証運行に対し、支援を行っている。

今後も、県内各地で実施される意欲的な取組に対して、積極的に支援していく。

さらに、デジタル技術を活用した交通サービス導入に向けた新たな取組として、今年度、県南部東部地域において、明日香村では、観光シーズンに合わせて、鉄道駅と村内観光施設を結ぶ自動運転バスの実証運行をしようとしている。また、宇陀市では、デマンド交通の予約と病院の診療予約を一括して行えるサービスの実証運用を予定しており、関係市町村と協議を行っている。この他、最近の燃料費高騰を踏まえた事業者に対する補助を、昨年度に引き続き実施するため、補正予算案に計上。

こうした取組により、将来にわたり地域の暮らしを支える公共交通サービスの構築を、県が先頭に立って進める。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

年 月 日	令和 5年 7月 25日 (火) 他				
表題と発行部数	広報紙「県政レポート vol.132」 3,000部発行				
対象者	奈良市・大和郡山市内				
配布方法	街宣活動での配布・訪問配布 郵送 5部3通、10部11通、20部2通				
発行目的	議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。				
按分率の説明	按分率 : 100% その理由 : 政党活動の記事がない為。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・～防災対策の更なる充実・発展に努める～ ・「総合防災対策特別委員会」委員長に就任! ・物価・エネルギー価格高騰対策「一般会計補正予算」 ・奈良県「こどもまんなか」 ・「ムジークフェストなら 2023 夏」 夕涼みコンサート京フィル“美しき日本の歌特集” ・道の駅の名称決定!!「クロスウェイなかまち」 				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	郵送代	筒井郵便局	2,242円	5部×3通 10部×11通 20部×2通	75
	印刷用紙代	プリントパッ ク	9,370円	3,000部 用紙・印刷 三つ折り代	68
	※ すべて充当 合計 11,612円				
備考	添付資料: 広報紙「県政レポート vol.132」				

注 発行した広報紙を添付してください。

8
月号

ふじの

REPORT

奈良県議会議員 **ふじの 良次**

県政
レポート

Vol.

132

2023年
8月号



～防災対策の更なる充実・発展に努める～

「総合防災対策特別委員会」委員長に就任!

物価・エネルギー価格高騰対策「一般会計補正予算」

7月16日、大和郡山市新庁舎のグランドオープン記念式典が本庁舎1階のロビーで開催されました。

昨年5月の庁舎棟の供用開始に続き、今回、市民が集う交流棟と来庁用の駐車場が完成し、これにより新庁舎建設工事が完了となりました。

昨年より県内では、大和高田市、桜井市、五條市などの市役所が建て替えられ新庁舎としてオープンされています。市役所の庁舎は、市民の皆さんが利用しやすいということが何よりも大切なことであり、また、災害時における対応拠点としての役割もあります。

改めて、県内の新庁舎が住民の皆さんにいつまでも親しまれる存在であって欲しいと願っています。

さて、「6月定例県議会」

は、総額148億1千770万4千円の一般会計補正予算案を始め、条例や契約案、国の人事異動に伴う副知事の人事案など、36議案を可決承認し7月4日に閉会しました。

一般会計補正予算案の概要について、県民を対象に県内で使えるプレミアム付き電子クーポンの発行など“働く人の生活支援・県内消費喚起”や賃金を引き上げた中小企業等に対し給付金を支給する

“県内中小企業等の賃上げ促進”などの「物価高騰克服のための支援策」「事業者・施設等向けの燃料価格等高騰対策」「県有施設の電力調達の適正化」など『物価・エネルギー価格高騰対策』が主なものとなります。

また、ヤングケアラー、不妊治療、発達障害の子どもへ

の支援など「子ども・子育て支援の拡充」や、感染症上の位置づけが5類へ移行した

「新型コロナウイルス感染症への対応」道路・河川・森林の整備など「防災・減災対策の加速等」が挙げられます。

定例議会閉会日に、4つの特別委員会が設置され、私「ふじの良次」は、“総合防災対策特別委員会”の委員長に選任されました。

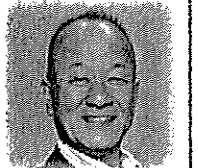
前期の2年間、同委員会に所属していましたが、改めて委員長として、奈良県の防災対策の更なる充実・発展に努めてまいります。

本格的な夏の暑さが続いており、県内においても熱中症の疑いで救急搬送される方が増えています。適切なエアコンの使用や水分補給など、熱中症への対策をお願いします。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



ふじの良次 政務活動事務所

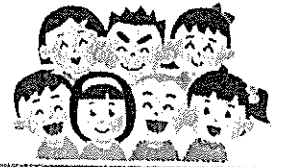
大和郡山市筒井町673-3

TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分

・事務所、西向かいに駐車場があります

奈良県は、令和5年7月7日、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」宣言の趣旨に賛同しました。



「こどもまんなか」とは？

1 「こどもまんなか」宣言の趣旨
「こどもたちのために何がもっともよいことかを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できるような社会を実現する」こと。



2 こどもまんなか応援サポーターとは
「こどもまんなか」宣言の趣旨に共感・賛同し、その取組みを応援し自らもアクションに取り組む個人や地方自治体、団体や企業のこと。
サポーター自身が考える「こどもまんなか」なアクションを実行・発信し、地域社会に広く参加を呼びかけます。

奈良県の主な「こどもまんなかアクション」

○高校授業料の無償化

私立高校等における県の授業料軽減制度について、幅広い所得の層に無償化を拡大すべく、本県の公立・私立高校等の状況等も踏まえ、年度内を目処に、制度設計の検討を実施。

○教員の負担軽減

子どもと向き合う時間を拡充するため、教員の業務軽減を目的に以下のスタッフ等を配置する市町村への支援強化の検討を実施。

- ・「スクール・サポート・スタッフ」
学習プリント等の印刷など教員を支援
- ・「学習指導員」
学級担任等の補助、不登校傾向児童生徒支援、日本語指導等を実施
- ・「部活動指導員」
学校の部活動をサポート



○保育士の処遇改善

県内の保育施設に勤務する保育士等の給与実態、労働条件、仕事のやりがい・不満等を調査・分析し、保育士の処遇改善・職場定着に向けた支援方策の検討を実施。

○子育て支援アプリの構築

ひとり親家庭等の方が悩みごとや困りごとをスマホで入力すれば、支援の手続きにつながるアプリを構築。

○ヤングケアラー支援

ヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援につなげる取組を実施。

○子どもの医療費助成の拡充

子どもの医療費について、令和5年8月までに、全市町村で18歳まで助成対象が拡大されることから、市町村と連携し、補助対象年齢を拡大(15歳→18歳)するとともに、所得制限の撤廃を実施。

○不妊治療への支援

不妊治療を支援するため、効果的な制度のあり方の検討を実施。

○発達障害の子どもへの支援

発達障害者(児)に対する包括的かつ継続的な支援体制を検討するための調査を実施。



「ムジークフェストなら2023夏」

夕涼みコンサート京フィル「美しき日本の歌特集」

8/27(日)16時～(開場15時30分)

[会場]奈良県橿原文化会館 大ホール

[料金]一般 3,000円

かしぶん倶楽部 2,500円

高校生以下 2,000円

障害者・介助者 2,000円

[出演]京都フィルハーモニー室内合奏団、南美里さん(ソプラノ)、奥本凱哉さん(テノール)

[チケット取り扱い]当館、ローソンチケット

※かしぶん倶楽部取り扱いは当館のみ

※未就学児は入場できません。



道の駅の名称決定！！

「クロスウェイなかもち」

奈良県で新しく整備を行っている「道の駅」(奈良市中町・石木町)の名称が、475点応募の中から決定されました。

「第二阪奈道路と枚方大和郡山線が交わる場所で、多くの人が変わり、集い、旅たつ」イメージで名付けられました。

令和5年度末

オープン予定です！



第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

年 月 日	令和 5年 8月 23日 (水) 他				
表題と発行部数	広報紙「県政レポート vol.133」 3,000部発行				
対象者	奈良市・大和郡山市内				
配布方法	街宣活動での配布・訪問配布 郵送 5部3通、10部11通、20部2通				
発行目的	議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。				
按分率の説明	按分率 : 100% その理由 : 政党活動の記事がない為。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が夢と希望の持てる社会の構築! ・特色化が進む「県立高校」! ・奈良県総合医療センター「あをによし祭」 ・奈良県高校生議会 ・1日こども知事 ・まほろば あいのわコンサート 2023 観覧者募集! 				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	郵送代	筒井郵便局	2,242円	5部×3通 10部×11通 20部×2通	94
	印刷用紙代	プリントパッ ク	9,370円	3,000部 用紙・印刷 三つ折り代	88
	※ すべて充当 合計 11,612円				
備考	添付資料: 広報紙「県政レポート vol.133」				

注 発行した広報紙を添付してください。

9
月号

ふじの

REPORT

奈良県議会議員 ふじの良次

県政
レポート

Vol.
133

2023年
9月号



若者が夢と希望の 持てる社会の構築!

特色化が進む「県立高校」!

8月18日、第11回となる「奈良県高校生議会」が本会議場で開催されました。

次世代を担う高校生が、知事や県議会議員と、住みよく魅力ある奈良県づくりについて意見を交換することにより、奈良県政や県議会への理解と関心を高めることを目的に開催しています。募集校数が多数のため、本年度は参加校の枠を少し増やしての開催となりました。本会議場では、高校生の視点で堂々と知事に質問するとともに「子どもに光が当たる奈良県」を始め、8本にわたる提言も行われました。質問や提言は、私たち議員も参考になる内容であり、高校生の感性の豊かさに改めて感心したところです。

本会議終了後は、“若者の政治への参加”をテーマに

「議員との意見交換会」が行われましたが、なかには政治家を目指したいという生徒もおられ、その志しを頼もしく感じつつ、改めて、若者が夢と希望の持てる社会を構築していかなければならないと決意も新たにしたところです。

さて、県教育委員会は、難関大学に進学するための学習指導に力を入れる「進学教育重点校」に奈良、郡山、畝傍、高田の4つの県立高校を指定校としました。指定4校では、受験対策の強化や「AIドリル」の導入、教員の研修などを通じ進学に特化した高校の特色づくり及び生徒の学力向上を目指すということで、来年度から導入される予定です。

県内の高校で4年制大学の進学率は全国で7番目であり上位となっていますが、近年、

多くの生徒が県内外の進学私立高校や中高一貫校などに流れる傾向にあり、県教委は大学に進む生徒にとって魅力のある高校を作ろうと、生徒が大学入学共通テストを受験する割合の高い4校を「進学教育重点校」に選定しました。また、地元中学校などと連携するなどして進学実績向上を目指す「進学教育推進校」や部活動指導に定評のある高校を「スポーツ・芸術強化校」に指定するなど、県立高校の特色化を図り、時代のニーズに応える取り組みも進められようとしています。

「9月定例議会」は、15日から開催されますが、議案等につきましては、次号で報告させていただきます。厳しい暑さが続きますが、どうかご自愛のうえお過ごしください。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



ふじの良次 政務活動事務所

大和郡山市筒井町673-3

TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分
・事務所、西向かいに駐車場があります

奈良県総合医療センター 「あをによし祭」

日時：2023年9月30日（土）10：00～16：00
 会場：奈良県総合医療センター（奈良市七条西町2丁目897-5）
 第一駐車場／正面玄関／1階～3階外来フロアにて
 当日駐車場無料

※荒天、やむを得ない事情によりイベントが中止となる場合がございますので、当日の病院ホームページをご確認ください。

【奈良県総合医療センター <http://www.nara-hp.jp/>】

イベント会場が病院のため、マスク着用でご参加ください。



イベント（いずれも無料）



病院のお仕事体験（要申込）、病院探検ツアー、公開講座、トークライブ、健康体操、臨床検査いろいろ、手作りレジックアクセサリー、栄養展、医師・看護師・薬剤師らによる健康相談会、医療機器の展示、ミニ列車乗車会、AED体験、健康体操エクササイズ、妊婦さんのためのヨガ・ダンス、頭の形3D測定、よくいきカフェ、看護学生の“癒しのエリア”、魚釣りゲーム、輪投げ、脳年齢・骨密度などの健康測定、消防車・救急車展示、バザー、ギター・三味線演奏会、ロビーコンサートなど

公開講座2023 「最新のがん治療」について

時間：13：30～16：00（開場13：15） 会場：1階 講堂 参加：申込不要・無料

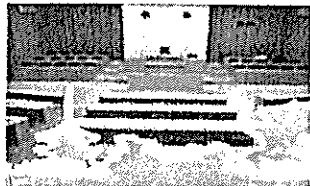


奈良県高校生議会

「2023年度・高校生議会」が8月18日に本会議場で、開かれました。多数の県会議員が傍聴する中、通常の定例会とほぼ同様に、生徒が壇上で質問し、知事や担当部門の部局長が答弁しました。質疑応答では高校生から、災害に関する情報発信や再生可能エネルギー、教育ICTの推進など、県の政策等に対して14の質問がなされ、また、住みよく魅力ある奈良県づくりを目指してさまざまな政策も提言されました。

1日子ども知事

8月22日、県内の小学生10人が、「1日子ども知事」に就任し、議会本会議場での就任挨拶、記者会見の模擬体験、また、知事になったらやりたいことを発表。さまざまなアイデアが出されました。執務体験では、奈良県の防災に関する説明を受け、災害対策本部室等の視察を行いました。



編集スタッフつぶやき

議会日程上、支障のない平日であれば、随時議場を見学できます。行ってみようかな。



まほろば あいのわコンサート2023 観覧者募集！

今年で7回目を迎えるみんなの恒例コンサートで、0歳から参加できる子ども向けイベントです。一般公募によって集まった出演者が、マリンバ奏者の松本真理子音楽監督のもと、練習会を行い、その成果を披露する1日限りの特別ステージです。今年のゲストには、盲目の高校生ドラマー酒井響希さん、身近な楽器を使って演奏する、大人気のアンサンブル・レネットが登場！

◇観覧無料、未就学児可、手話通訳、音声ガイダンス有
 日時：2023年11月3日（金曜日・祝）14時開演 13時30分開場
 募集期間：2023年9月1日（金曜日）から10月20日（金曜日）まで
 場所：DMG MORI やまと郡山城ホール 大ホール



詳細は、奈良県みんなでののしむ大芸術祭(みんな芸) (nara-arts.com)

第11号様式の6 (第5条関係)

政務活動記録簿 (ホームページの開設等)

会派・議員名 藤野 良次

年 月 日	令和 5年 8月 28日 (月) 他				
表題	奈良県議会議員 ふじの良次 ホームページ				
対象者	インターネット利用者				
開設目的	適宜、議会報告を行い、意見・要望 等を求める				
按分率の説明	按分率 66.6% 2/3 その理由：政党へのリンクがある為				
内容	メッセージ プロフィール 政策 活動報告 議会報告 リンク集 ご意見募集				
ホームページ 制作等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	維持管理費	(株)奈良新聞社	月 5,500円	更新料	93、123 145、167 193、218
	維持管理費	(株)奈良新聞社	月 6,160円	更新料	245、270
	※66.6% 充当 5,500円×66.6%=3,663円 (令和5年7~12月分) 6,160円×66.6%=4,102円 (令和6年1月~2月分) 3,663円×6ヶ月=21,978円 4,102円×2ヵ月=8,204円 合計 30,182円				
備考	ホームページアドレス：http://www.y-hujino.jp/ 添付資料：ホスティングサービス書				

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

ホスティングサービス申込書

お申込み日 2023年 7月 3日

ホスティングサービス利用規約に同意の上、以下の通り申込みます。

※サービス開始希望日の10日前までに提出をお済ませください。(他社から移管の場合は1ヵ月前まで)

■お申込者情報

No. 570 7018

お申込者名 (法人または個人)	藤野 良次	印
住所	〒 639-1123 奈良県大和郡市岡井町673-3	
担当者	ふりがな [REDACTED]	
担当者メールアドレス	[REDACTED]	
電話番号	0743-59-5155	
ファックス番号	0743-59-5158	

■お申込内容

ドメイン名	https://www.k-shiba.jp/
ドメイン状況	<input type="checkbox"/> 新規取得 <input checked="" type="checkbox"/> 奈良新聞社で運用中 <input type="checkbox"/> 他社で運用中 (他社から移管)
サービス開始希望日	2023年 7月 日
申込みサービス	<input checked="" type="checkbox"/> ホスティングサービス：月額5,500円(税込) ・Web ホスティング・Mail ホスティングの提供、独自ドメイン取得・運用

※サイト制作更新代行サービス、クレジット決済、SSL対応、各種広告サービスは別途お申込みとなります。

■お支払方法

お支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 口座振替 (指定口座からの自動引落し) <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> その他
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

[申込書郵送先・お問い合わせ]

(株)奈良新聞社

〒630-8001 奈良市法華寺町2番地4 TEL: 0742-32-2119 FAX: 0742-32-2778 メール: info@nara-np.com

ホスティングサービス利用規約

第1条(利用規約の目的)

本利用規約は、ホスティングサービス申込者(以下、利用者といいます。)に対して、株式会社奈良新田社(以下、当社といいます。)が提供する、ホスティングサービス(以下、当サービスといいます。)の利用を目的とする契約(以下、本契約といいます。)の内容等について定めます。

第2条(利用規約の変更)

当社は、利用者の承諾を得ず本利用規約を変更できるものとし、この場合には、変更日以降、料金およびその他の条件は変更後の本利用規約が適用されます。本利用規約の変更を行う場合は、利用者に対し、事前に変更後の本利用規約の内容をホームページまたは、E-mailにて通知します。

第3条(利用申込)

本契約の申込は、当社が別に定める申込書に利用者が必要事項を記入し当社に提出することとします。

第4条(本契約の成立時期)

本契約は、事前に定める利用申込に対して、当社がこれを承認したときに成立します。

第5条(申込時の注意事項)

利用者は本契約の申込みに際しては、本利用規約のすべての内容をご確認ください。本利用規約の内容にご承諾いただけない場合には、当サービスを利用出来ません。

第6条(サービスの種類)

当社は当サービスにおいて、Web ホスティング・Mail ホスティング(メールアドレス10個まで)の提供、独自ドメイン取得・運用、サイト制作更新代行サービス等(オプション)を利用者に対し提供いたします。

第7条(サービスの開始)

サービスの開始日は、当社を通じてドメイン登録業者によりドメイン名が登録された日とします。

第8条(サービス内容に関する注意事項)

当サービスは、利用者がインターネットに接続するためのサービスまたは設備ではありません。利用者はホスティングサーバーへアクセスするにはインターネットに接続するために接続サービスを別途契約する必要があります。

第9条(サービスの中断)

当社は、最適な環境でのサーバー運営を行うためできる限りの努力を行いますが、次の場合には当サービスの提供を一時的に中断する事があります。サーバー運営に必要な設備の故障、保守のための一時的なサービス中断ビル内の工事、または工事上やむを得ない場合のサービス一時中断上位バックボーンでのネットワークがダウンした場合、またはバックボーン間でのトラフィックの過負荷によりインターネットへの接続が一時的に中断された場合などビル内での火災などの理由で稼働不能になった場合などサービスの中断が事前に予測できる場合においては、その旨を利用者にお知らせします。

第10条(契約期間)

最低契約期間は新規申し込み時から1ヶ月間とします。契約期間満了時の少なくとも1ヶ月前までに当社又は利用者より、本契約を継続しない旨の意思が表示されない限り、本契約は自動的に同一の条件でさらに1ヶ月間継続することとし、その後も同様とします。

第11条(禁止事項)

1. 利用者は、ホスティングサーバーを使って次の各号に掲げる行為を禁止します。
 - (1) 法令に違反する、またはそのおそれのある行為、あるいはそれに類似する行為
 - (2) わいせつなコンテンツを発信する行為、あるいはそれに類似する行為
 - (3) 「出会い系サイト規制法」が規定するインターネット異性紹介事業、あるいはそれに類似する行為
 - (4) 当サービスの提供を妨害する行為、あるいはそのおそれのある行為
 - (5) 第三者の通信に支障を与える方法あるいは態様において当サービスを利用する行為、あるいはそのおそれのある行為
 - (6) 当社あるいは第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に不正にアクセスする行為、クラッキング行為、アタック行為、および当社あるいは第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に支障を与える方法あるいは態様において当サービスを利用する行為、およびそれらの行為を促進する情報提供等の行為、あるいはそれに類似する行為
 - (7) 本承諾の広告、宣伝、勧誘等の電子メール(いわゆる「迷惑メール」)を送信する行為
 - (8) その他、他人の法的利益を侵害したり、公序良俗に反する方法あるいは態様において当サービスを利用する行為
 - (9) 利用者以外の者に当サービスを利用させること

2. 利用者が本条第1項で規定する禁止行為に該当する行為を行っているとき当社で中断した場合、当社は、第17条に定める措置を行うほか、利用者の違反行為に対する苦情対応に要した稼働等の費用、および当社が利用者の違反行為により被る損害費用等を利用者請求することがあります。

第12条(契約上の地位の処分等の禁止)

利用者は、本契約にもとづく地位を第三者に譲渡し、転貸し、または担保に供することができません。

第13条(ユーザーID およびパスワードの管理責任)

利用者は、当社より付与されたユーザーID およびパスワードを第三者に許可なく譲渡もしくは利用させたり、売買、名称変更などすることはできません。

第14条(データの保証)

当社はディスク・ミラーリングシステムなどによりデータの保護には万全を尽くしておりますが、ハードドライブ上のデータの一部又は全てが破損した場合には、当社は一切の責任を負わないものとします。

第15条(機密保持)

当社は、当サービスの提供から知り得た利用者の機密情報を、第三者に漏洩しないものとします。

第16条(利用者が行う本契約の解約)

利用者は、本契約の解約を申し出る場合は、当社所定の審査に解約する当サービスの価値、解約日等当社の指定する事項を記入の上解約日の1ヶ月前までに、当社に通知していただくことにより、いつでも本契約を解約することができます。ただし、本使用分のサービス利用料金に關しての返金はいたしません。

第17条(サービス停止)

1. 利用者が次の各号に掲げる行為をした場合には、当社は当該利用者の利用資格を凍結し、または本契約を解除できるものとします。
 - (1) 加入申し込み時にお申込者情報においてお申込者名や住所などに関して虚偽の申し出をした場合。
 - (2) 利用者が利用料金支払を3ヶ月間延滞した場合。
 - (3) 当社の注意を無視し、禁止事項に違反する事項を一定期間繰り返した場合。
 - (4) 第11条に掲げる行為の他、当社がホスティングサーバー利用者としてふさわしくないと判断した場合。

2. 利用資格の凍結・契約の解除の場合において、当社は当該利用者に対して、未使用分のサービス利用料金に關しての返金を負わないものとします。

第18条(サービスの廃止)

当社は、やむを得ぬ事情により当サービスを廃止することがあります。当社は、前項の規定によりサービスを廃止するときは、利用者に対し廃止する日の1ヶ月前までに、書面によりその旨を通知します。利用者は、サービスの廃止があった時には当社に緊請することにより廃止になるサービスと同等のサービスを当社の指定事業者から受けることができます。サービスの廃止があった場合には、未使用分のサービス利用料金に關しての返金はいたしません。

第19条(料金の適用)

当社が提供するサービス利用料金に關しては別添録内するものとします。

第20条(月額利用料金と支払い方法)

当サービスの月額利用料金は1ヶ月分の一括払いとします。利用者は、当サービスの月額利用料金を翌月末までに当社の指定する方法で支払うものとします。

第21条(月額利用料金以外の料金と支払い方法)

月額利用料金以外のサービス利用料金(サイト制作更新代行サービスなど)は翌月末までに当社の指定する方法で支払うものとします。

第22条(割増金)

3ヶ月分のサービス利用料金の支払いが1ヶ月末までに行われていない場合、または支払いが遅れる旨の通知が事前でない場合は、請求額の10%に相当する額を割増金として当社が指定する期日までに支払うこととします。

第23条(信義則等)

本利用規約に規定のない事項または本利用規約の解釈に疑義が生じたとき、両当事者は信義則の原則・公平原則に従い、協議のうえ解決するものとします。

第24条(損害賠償)

利用者が本契約に定める事項に違反したことにより当社が損害を被った場合には、当該利用者は当社に対して当該損害を賠償する責任を負うものとします。

第25条(免責)

本契約に基づくサービスの提供の遅滞・変更・中止もしくは廃止、本契約を通じて登録・提供される情報等の流失もしくは消失等、その他本契約に關して利用者損害が発生した場合は、当社の故意または重大過失による場合を除き、当社は責任を負わないものとします。利用者が本契約に關して第三者に対して損害を与えた場合、利用者は自己の責任により解決するものとし、当社には一切の損害を認めないものとします。

第26条(準拠法)

本契約の成立・効力・その履行および各条項の解釈に關しては日本法が適用されるものとします。

第27条(紛争の解決)

本契約に關して、当社と利用者との間で問題が生じた場合には、両当事者間で協議をもって協議するものとします。本契約にもとづく権利または法律関係を訴訟物とする訴えについては、奈良地方裁判所をもって合意上の専断的管轄裁判所とします。

2020年4月1日改定・施行

2023.11.16

〒639-1123

奈良県大和郡山市筒井町 464-14

藤野 良次 御中

株式会社奈良新聞社

ホスティングサービス価格改定のお知らせ

拝啓

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、御高承の通り、物価の上昇が相次いでいる中、当社では、サーバー代等の原価コストの高騰を吸収するべく、合理化やコスト削減を推進し、価格維持に努めてまいりましたが企業努力による対応では困難な状況となって参りました。

このため、誠に心苦しい限りではございますが、2024年1月分からのホスティングサービス価格を改定させていただくことになりました。

今後も企業努力を行ないながら、お客様にご満足いただけるサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1.対象商品 ホスティングサービス料金

2.改定時期 2024年1月分より(2月27日の指定口座引落分より)

3.改定内容 改定前

改定後

5,000円
(税込5,500円)

5,600円
(税込6,160円)

4.お問い合わせ先

担当者: (営業担当) [REDACTED] (制作担当) [REDACTED]

電話番号: 0742-32-2119

以上

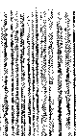
第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

年 月 日	令和 5年 9月 25日 (月) 他				
表題と発行部数	広報紙「県政レポート vol.134」 3,000部発行				
対象者	奈良市・大和郡山市内				
配布方法	街宣活動での配布・訪問配布 郵送 5部3通、10部10通、20部2通				
発行目的	議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。				
按分率の説明	按分率 : 100% その理由 : 政党活動の記事がない為。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ “児童虐待と疑われる事件” 徹底した取り組みを求める！ ・ 9月15日開会～10月20日閉会「9月定例県議会」 ・ 奈良っことはぐくみキャンペーン！ ・ 「ビッグ幡 in 薬師寺」が開幕 (みんな芸) 				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	郵送代	筒井郵便局	2,102円	5部×3通 10部×10通 20部×2通	130
	印刷用紙代	プリントパック	9,320円	3,000部 用紙・印刷 三つ折り代	116
	※ すべて充当 合計 11,422円				
備考	添付資料：広報紙「県政レポート vol.134」				

注 発行した広報紙を添付してください。



10
月号

ふじの

REPORT

奈良県議会議員 **ふじの 良次**

県政
レポート

Vol.
134

2023年
10月号



“児童虐待と疑われる事件”

徹底した取り組みを求める!

9月15日開会～10月20日閉会「9月定例県議会」

9月15日開会の「定例県議会」は、総額57億9千399万円の一般会計補正予算案(第2号)を始め、条例改正案や特別会計決算案、契約等の審議・審査を行い、10月6日の本会議において採決。その後、令和4年度一般会計決算の審議・審査を行い、10月20日に同案件が採決され閉会となります。

各議案が採決される前に今号のレポートを作成していますので、結果につきましては、次号において報告いたします。

さて、今議会に上程されました“一般会計補正予算案”ですが、大半を占めるのは、総額が45億5千360万円となった災害への対応であり、令和5年6月豪雨・台風7号により被災した公共土木施設、道路、河川、農地及び農業用

施設に対する災害復旧事業や緊急治山事業です。

その他は、農業水利施設管理者及び運送事業者に対する物価・エネルギー価格高騰対策に3億2千537万2千円。県庁の働き方・職場環境の改革の推進に5千200万円。県文化会館リニューアルオープンに向けた民間資金を活用した運営手法について検討する事業などが盛り込まれています。また、警察官への任意捜査に対する損害賠償請求事件にかかる損害賠償金として総額370万円の一般会計補正予算案(第3号)が追加提出されています。補正予算案以外では、取得金額が26億9千60万円となる「消防防災ヘリコプターの取得」に対する契約が上程されています。

本年6月、奈良県橿原市在

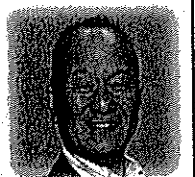
住の4歳の女児が死亡し、児童虐待と疑われる事件が発生しました。この事件を受け、県と橿原市は共同で、第三者的な見地から調査及び検証を行うため、複数名の専門家による検証チームを設置。女児は以前から虐待が疑われるとして、県や橿原市が支援対象としていたが、事件を未然に防げなかったことから、行政の対応に問題がなかったのかを検証するとのことです。

今回の事件は、今議会の代表質問でも取り上げられていますが、改めて、今後の検証チームの調査を見守りながら、児童相談所の人員不足に対する取り組みや、行政と警察の情報共有の徹底、市町村や関係機関との連携強化などを求めているかなければならないと思っています。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



ふじの良次 政務活動事務所

大和郡山市筒井町673-3

TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分

・事務所、西向かいに駐車場があります

奈良っ子はぐくみキャンペーン!



県内の子育て世帯を応援するため、電子割引クーポンを使って奈良県産品や子育て関連グッズを取り揃えたオンラインストアで買い物ができる、「なら子育て応援団」奈良っ子はぐくみキャンペーンが実施されます。



奈良っ子はぐくみキャンペーンの内容

電子割引クーポン取得申請期間

オンラインストア開設期間

9月24日(日)9時~2024年2月22日(木)

10月1日(日)~2024年2月29日(木)

電子割引クーポン取得の対象となる方

県内在住の方で

以下の世帯には、1,000円分の電子割引クーポンを加算

1 18歳未満の子どもや
妊婦がいる世帯

1世帯あたり

4,000円分の

電子割引クーポンを配布

先着**60,000**世帯

1

3歳未満の子どもがおり、
育児休暇を取得したり、
育児に積極的な父親がい
る世帯(養育者を含む)

先着**5,000**世帯

2

3歳以上18歳未満の
子どもがいる父子世帯
または
18歳未満の子どもがいる母子
世帯(養育者を含む)

先着**5,000**世帯

① は子育てエピソードの作文(300字まで)が必須

※電子割引クーポンは、1世帯1枚限り ※①②の電子割引クーポン金額の加算は重複できません。
※クーポンの有効期限は発行日より3ヶ月以内ですので、早めにご利用ください。

利用までの流れ

1 奈良っこ
はぐくみアプリに
アカウント登録

2 なら子育て
応援団に登録申請

3 電子割引クーポン
取得申請

4 オンラインストア
でお買い物

※ なら子育て応援団への登録がクーポン取得の条件です。

「なら子育て応援団」とは

「なら子育て応援団」ロゴマークを取得し、協賛店舗で提示することで、さまざまなサービスが受けられたり、県からの子育てに関する情報も届きます。システム変更のため、これまで「なら子育て応援団」に登録していた方も、再度「奈良っこはぐくみアプリ」からの登録が必要です。



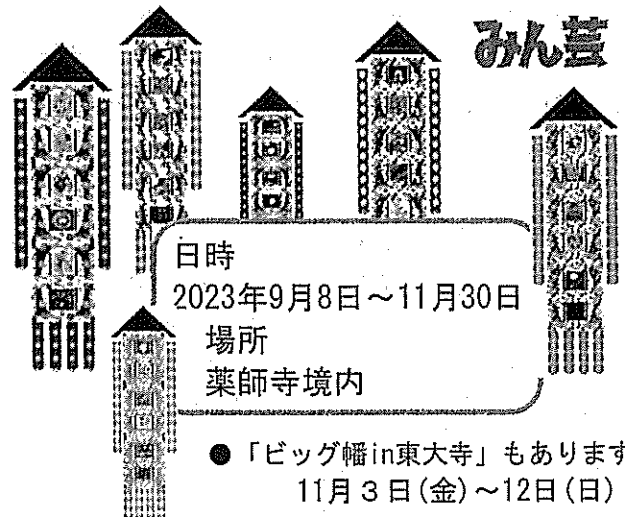
なら子育て応援団の登録は↑こちら

「ビッグ幡in薬師寺」が開幕

「幡(ばん)」は、寺院の重要な法要の時などに使われる「旗」で、仏や寺院を美しく飾り、称えるためのもので、人々の平和を祈る意味があると言われています。

今回、「花鳥風月」をテーマに、全国の障がいのある人たちから公募で集まった絵画作品をデザインして8つの幡に仕立て、薬師寺において、東塔落慶法要を記念し、ビッグ幡が開催されます。

ゆっくりと風に舞う優雅な幡の姿を、どうぞ間近でお楽しみください。



日時
2023年9月8日~11月30日

場所
薬師寺境内

●「ビッグ幡in東大寺」もあります!
11月3日(金)~12日(日)

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

年 月 日	令和 5年 10月 24日 (火) 他				
表題と発行部数	広報紙「県政レポート vol.135」 3,000部発行				
対象者	奈良市・大和郡山市内				
配布方法	街宣活動での配布・訪問配布 郵送 5部3通、10部11通、20部2通				
発行目的	議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。				
按分率の説明	按分率 : 100% その理由 : 政党活動の記事がない為。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県政の発展・充実について市町村との連携強化を求める！ “決算審査特別委員会”委員として！ ・ 令和4年度一般会計決算の概要 ・ 県債残高及び県税収入の推移 ・ 「食べて応援！福島県海産物フェア@奈良県庁食堂」 				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	郵送代	筒井郵便局	2,242円	5部×3通 10部×11通 20部×2通	149
	印刷用紙代	プリントパッ ク	9,320円	3,000部 用紙・印刷 三つ折り代	139
	※ すべて充当		合計	11,562円	
備考	添付資料：広報紙「県政レポート vol.135」				

注 発行した広報紙を添付してください。

11
月号

ふじの

REPORT

奈良県議会議員 **ふじの良次**

県政
レポート

Vol.
135

2023年
11月号



県政の発展・充実について 市町村との連携強化を求める!

“決算審査特別委員会” 委員として!

9月15日開会の「定例県議会」は、災害への対応や、物価・エネルギー価格高騰対策、県庁の働き方・職場環境の改革の推進、その他緊急に措置を必要とする経費について、総額57億9千399万円の一般会計補正予算案を始め、県手数料条例の一部改正などの条例改正案や、消防防災ヘリコプターの取得などの契約案及び報告案、また、警察官への任意調査に対する損害賠償請求事件にかかる損害賠償金370万円の追加補正案など、18議案については、10月6日の本会議において原案どおり可決いたしました。

また、実質収支が約28億円の黒字となった令和4年度一般会計決算及び特別会計決算については、20日の本会議において、原案どおり認定

され、一ヶ月余りにわたる「定例議会」は、閉会いたしました。

一般会計決算の概要等については、裏面で記載のとおりですが、決算審査特別委員会においては、今後、さらにきめ細かな未収金対策に取り組むとともに、予算の計画的な執行による年度内完了に努力することなどを求めたところです。

今回、私「ふじの良次」は、同委員会の委員として、各分野における課題を掲げ、現状の取り組みの更なる充実や政策の提案・提言などを行いました。17日の知事に対する総括質疑においては、「リニア中央新幹線中間駅の誘致について」の質問を行い、JR東海に対し、奈良市附近駅の設置位置は、JRや近鉄によ

る鉄道網と西名阪自動車や京奈和自動車道などの道路網で各地と高い交通結節性を有した最適地の提言をお願いしたいと要望したところです。

また、企業誘致に向けた取り組みにも触れ、今後の産業用地の確保については、市町村と連携・協働を図りながら、より効率的、効果的かつ計画的に進めるよう求めました。

いずれにしても、県政全般における発展・充実は、県と市町村の互いの理解と協力なくしては成り立ちません。そのためにも、日頃の情報交換、共有を図る取り組みを行政に求めながら、県と市のパイプ役である県会議員としての役割も果たしていかなければならないと思っています。

皆様の更なるご支援よろしくをお願いいたします。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



ふじの良次 政務活動事務所

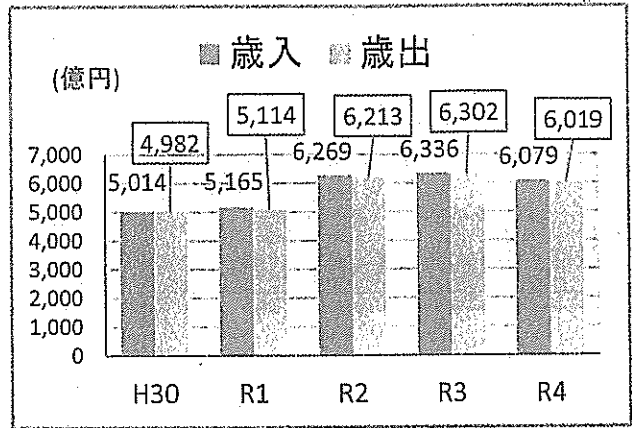
大和郡山市筒井町673-3
TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分
・事務所、西向かいに駐車場があります

決算の全体像

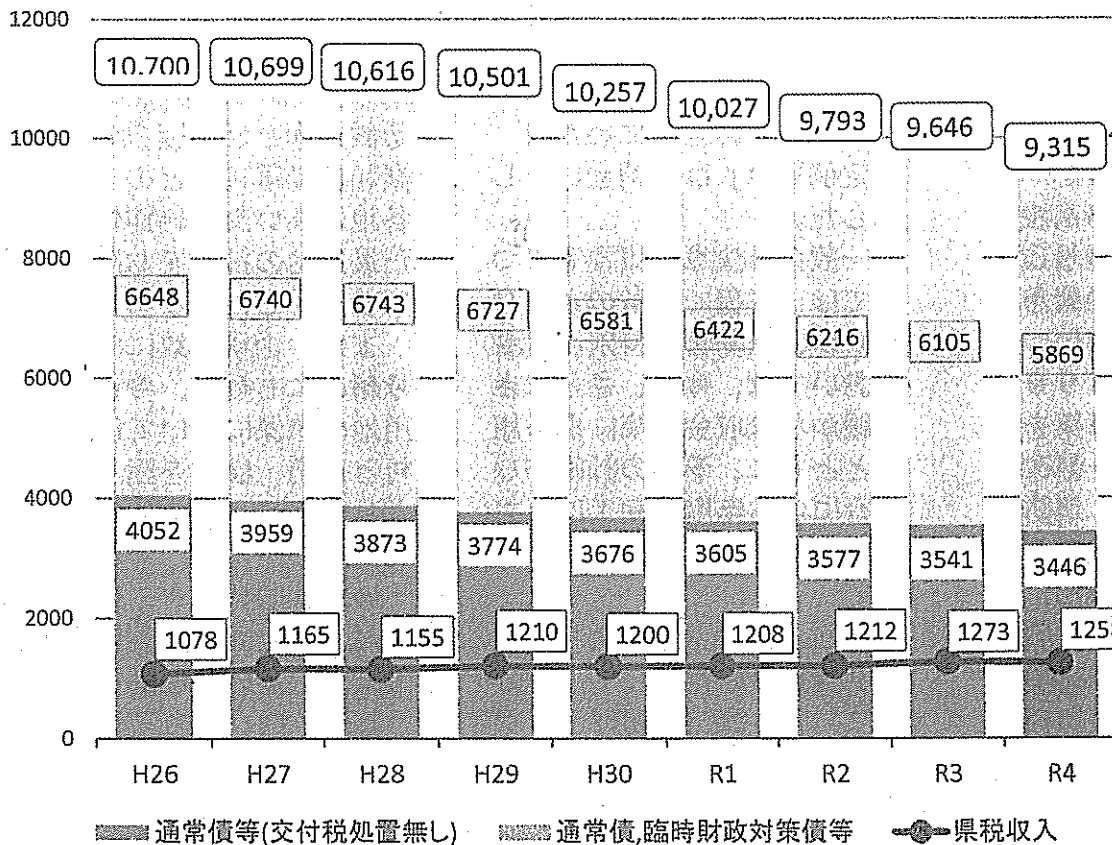
- ◇歳入 6,079億円(令和3年度 6,336億円 △257億円)
- ◇歳出 6,019億円(令和3年度 6,302億円 △283億円)
- ◇実質収支 28億円(令和3年度 13億円 +15億円)

- 県の借金である県債残高は、9,315億円。
平成26年度末の10,700億円から約1,390億円減少。
- 交付税措置のない県債残高は、3,446億円。
平成23年度末の4,384億円から約940億円減少。



※表示単位未満で四捨五入しているため、数値の計と合計が一致しない場合があります。

県債残高及び県税収入の推移



県債残高合計

交付税措置のある県債

交付税措置のない県債は減少傾向

交付税措置のない県債

県税収入額



「食べて応援！福島県海産物フェア@奈良県庁食堂」

奈良県では、原子力発電所の処理水海洋放出により、風評被害を受けている福島県を支援するため、県庁食堂において、福島県産食材を使用した定食やカレー等のメニューの提供を始めました。

県庁食堂は、一般来庁者の方もご利用できます！！

◆提供期間 令和5年12月末までの毎週火曜日と木曜日。

◆提供場所 奈良県庁6階食堂

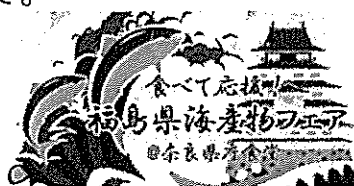
◆営業時間 平日の午前11時～午後2時まで。

(ラストオーダー午後1時30分)

◇仕入れ状況により食材、提供日が変更する場合があります。数量限定のため、なくなり次第終了です。

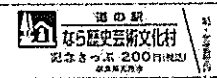


福島県



編集スタッフつぶやき

なら歴史芸術文化村では
いろいろなイベントがあっ
て興味津々。また「道の
駅」きっぷも第7弾発売。
コレクションするのも
楽しいかな。



「道の駅きっぷ」
第7弾(1枚200円)



第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

年 月 日	令和 5年 11月 24日 (金) 他				
表題と発行部数	広報紙「県政レポート vol.136」 3,500部発行				
対象者	奈良市・大和郡山市内				
配布方法	街宣活動での配布・訪問配布 郵送 5部3通、10部11通、20部2通				
発行目的	議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。				
按分率の説明	按分率 : 100% その理由 : 政党活動の記事がない為。				
内容	<p>“県民の台所”としての役割 安全・安心な生鮮食料品の安定供給！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「奈良県中央卸売市場再整備」の見直し ・奈良ちとせ祝ぐ寿ぐまつり 2024 (大立山まつり) 開催！ ・「冬の市場まつり」が開催されました！ ・「#推し奈良フォトコンテスト 2023」開催中！ ・「自治体消防 75周年記念 第16回奈良県消防大会」開催！ 				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	郵送代	筒井郵便局	2,242円	5部×3通 10部×11通 20部×2通	176
	印刷用紙代	プリントパッ ク	10,530円	3,500部 用紙・印刷 三つ折り代	164
	※ すべて充当 合計 12,772円				
備考	添付資料：広報紙「県政レポート vol.136」				

注 発行した広報紙を添付してください。

12
月号

ふじの

REPORT

奈良県議会議員 **ふじの良次**

県政
レポート

Vol.

136

2023年
12月号



“**県民の台所**”としての役割

安全・安心な生鮮食料品の安定供給!

「奈良県中央卸売市場再整備」の見直し

12月1日開会の「定例県議会」は、総額207億3千634万2千円の一般会計補正予算案（第4号）を始め、条例改正案や契約・計画案等の審議・審査を行い、15日に閉会予定となっています。内容につきましては、次号で掲載させていただきます。

さて、2面に掲載しています「冬の市場まつり」は、4年振りの開催となりました。

当日は、早朝から多くの県民の皆さんがご来場になり、場内は大変な賑わいと活気に溢れ、食品を扱う市場らしく「おいしいお祭り、市場に行こう!」をテーマにした「食の祭典」は、大盛況のうちに終了しました。

ご来場された方々が、市場の活気や熱気を感じとっていただき、新鮮な野菜や果物、

水産物を手にし、食したなかで県民の台所としての役割を果たすべく、安全・安心な生鮮食料品の安定供給という責務の遂行に努めている卸売市場の存在を、改めて認識されたのではないかと思います。

一方、開設から45年以上経過した施設の老朽化への対策や、品質・食品衛生管理の強化など市場機能の高度化や高機能化を図ることを目的とした「再整備計画」が、県民や観光客向けの「賑わいのエリア」と一体的に進められてきましたが、山下知事の“各事業の見直し”により、整備計画が再検討されることになりました。今年度は、検討経費や用地取得費、買収地の管理費等のみを施行することとし、その他の経費（約1億3千375万1千円）の執行は

中止されています。このことについては、本年の6月議会の「代表質問」や9月議会の決算審査特別委員会「総括質疑」で取り上げ、再整備の推進を強く求めたところです。

また、知事と市長が連携し、再整備の検討を行うとされたことを受けて、大和郡山市では、県に対して市側のアイデアを提案するため、職員におけるプロジェクトチームを立ち上げました。卸売市場の特性と立地を最大限に生かしたまちづくりを推進するため、市としてのアイデアを出し合い集約したうえで、知事に提言を行うとお聞きしています。私「ふじの良次」も引き続き地域の個性や魅力を再構築するための核となる市場の再整備推進に取り組んでまいり所存です。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



ふじの良次 政務活動事務所

大和郡山市筒井町673-3
TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分
・事務所、西向かいに駐車場があります



奈良ちとせ 祝く寿く まつり 2024 (大立山まつり) 開催!

2024年1月27日土曜日、28日日曜日 両日とも10時～16時

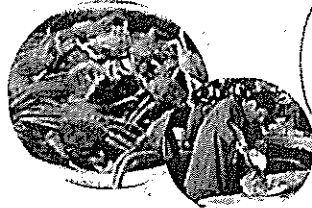
県内市町村の特産品を使ったあったかい食事と特産品の販売や市町村PR、伝統行催事の披露、地域の立山展示、古代行事「御齋会」の再現に加え、SDGsを体験できる木工ワークショップ、世界遺産に関連した企画などが実施されます!また、まつりの事前から事後にかけて大立山と世界遺産を巡るデジタルスタンプラリーも実施!

場所
平城宮跡歴史公園
朱雀門ひろば



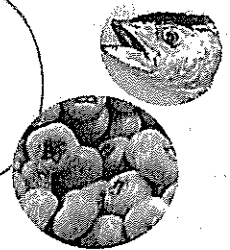
「冬の市場まつり」が開催されました!

11月19日(日)、多くの県民の皆様にも市場で楽しく「食べて」「買って」「学んで」いただくために、「冬の市場まつり」が開催され、多くの来場者で賑わいました。会場では、市場の名物料理や大学生の自慢料理、マグロの解体・セリ販売、奈良B級グルメ、金魚すくい大会などいろいろな催しがありました。



奈良県中央卸売市場は生鮮食料品の流通拠点として、県民の皆様の食生活を支えています。

次回開催が楽しみです!



「#推し奈良フォトコンテスト2023」開催中! 2023年11月16日(木)~2024年1月31日(水)

「知れば知るほど奈良はおもしろい」実行委員会では、奈良の魅力を広く発信することを目的に「知ってた?こんな奈良」をテーマとしたフォトコンテストを開催中。実行委員会が選んだ入賞者【50名様】には、素敵な「奈良県の特産品詰め合わせ」をプレゼント!今回のコンテストの詳細を掲載した特設サイトを公開されておりますのでご確認ください。



「自治体消防75周年記念 第16回奈良県消防大会」開催!

11月19日(日)、五條市上野公園総合体育館で「自治体消防75周年記念 第16回奈良県消防大会」が開催されました。大会には、消防職員、団員ら約800人が参加し、「複雑多様化する災害に対処するため専門知識、技能の習得に努める」などとする大会決議を採択し、閉会しました。また、「異常気象と防災対策」をテーマに、お天気キャスターの森田正光さんによる記念講演が行われました。



日頃、県民の生命と財産を守って活動されている消防職員、消防団員の皆さんに、敬意を表し、感謝とお礼を申し上げます。



※昭和23年3月に消防組織法が施行され、自治体消防制度が発足し、本年で75周年となります。5年毎に消防大会を開催し今回で16回目です。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

年 月 日	令和 5年 12月 21日 (木) 他				
表題と発行部数	広報紙「県政レポート vol.137」 3,500部発行				
対象者	奈良市・大和郡山市内				
配布方法	街宣活動での配布・訪問配布				
発行目的	議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。				
按分率の説明	按分率 : 96.3% その理由 : 政党活動の記事が 3.7%占める為。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「関西広域連合」のスケールメリットを活かしながら 県政発展に向けた政策の推進! ・報告! 「12月定例会県議会」 ・12月度定例会県議会「厚生委員会」の質問 ・2024年2月定例会議場 コンサート 一般募集! ・「インフルエンザ」「咽頭結膜熱」警報発令中! 				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷用紙代	プリントパック	10,530円	3,500部 用紙・印刷 三つ折り代	186
	駐車場代	田北病院来院者駐車場	220円	1台 1時間26分	203
	駐車場代	田北病院来院者駐車場	220円	1台 1時間18分	207
	駐車場代	ピアッツアパーク大和郡山駅前	200円	1台 1時間32分	208
<p>※ 政党活動記事が 3.7%占めるため $10,530円 \times 96.3\% = 10,140.39 \approx 10,140$ $220円 \times 96.3\% = 211.86 \approx 211 \times 2 = 422$ $200円 \times 96.3\% = 192.6 \approx 192$ 合計 10,754円のみ充当</p>					
備考	添付資料: 広報紙「県政レポート vol.137」				

注 発行した広報紙を添付してください。

1
月
号

ふじの

REPORT

奈良県議会議員 **ふじの良次**

県政
レポート

Vol.
137

2024年
1月号



「関西広域連合」のスケールメリットを活かしながら
県政発展に向けた政策の推進!

報告! 「12月定例県議会」

昨年(2023)の12月1日に開催した定例県議会は、総額207億3千634万2千円(第4号)及び総額488万7千円(第5号)の一般会計補正予算案を始め、条例改正案や契約・計画案、人事案等の23議案について可決・承認し、12月15日に閉会いたしました。一般会計補正予算案の主な内容ですが、物価高への緊急対策について、国の地方創生臨時交付金を活用し、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた事業者等に対する支援や、道路・河川整備・砂防事業など、防災・減災、国土強靱化の推進、土地改良事業や林道整備等による農林業の振興策などが挙げられます。また、大阪・関西万博開催に向けた機運醸成のための開幕1年前イベント

の開催準備や、東アジア地方政府会合への参加、及び「ムジークフェストなら2024」の開催準備などが盛り込まれており、その他、災害への対応や給与改定への対応なども計上されています。

今議会、上程された議案のなかで内外から注目を集めたのが、奈良県の関西広域連合への全部参加等のための「関西広域連合規約の一部変更について」の議決でした。関西広域連合は、関西圏で共通する行政課題に対応する機関として、2010年に設立されましたが、発足当初、当時の荒井前知事は、参加するメリットが少ないと指摘し、関西で唯一参加を見送りました。当時、私たちの会派は、全面参加を強く求めていましたがその後、防災、観光・文化・

スポーツ振興の2分野について、部分参加に転じました。今回、現在の2分野を含め医療、産業振興、環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修の全部参加を行うことを議会に提案され、県内産業のよりいっそうの振興や、県民の暮らしに安心をもたらすものとして、賛成多数をもって承認したところです。

今後は、関西広域連合への負担金や派遣職員も倍増されますので、今以上に奈良県及び県民の暮らしに効果をもたらす取り組みが求められます。

広域連合のスケールメリットを活かしながら、県政発展に向けた政策の推進を図ってまいります。

今年は、皆様方にとりまして素晴らしい年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



ふじの良次 政務活動事務所

和歌山県和歌山市筒井町673-3
TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分
・事務所、西向かいに駐車場があります

12月度定例会県議会「厚生委員会」の質問

委員会では、「高齢者への補聴器購入費用助成」「来年度からの新型コロナワクチンの接種」「介護保険に関する市町村からの相談への支援」「精神保健相談及び障害福祉等の相談への支援」について質問をいたしました。一部概要をお伝えいたします。

高齢者への補聴器購入費用助成について

【問】補聴器は非常に高額であり、買い控えによる高齢者の認知症の進行が懸念される。健康長寿日本一を目指す奈良県としても検討が必要であると考えているが、見解をお伺いしたい。

【答】高齢の方に多い加齢性難聴については、日常生活に支障を来す等、真に必要な方には身体障害者手帳が交付されており、そのような場合、障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度によって、補聴器の購入に要する費用を助成している。県としては、このような制度を通じて購入者に対する支援を行っているところであり、独自の助成制度を設けることは難しいと考えているが、国の動向等にも注視し、必要に応じて検討してまいりたい。

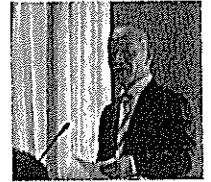
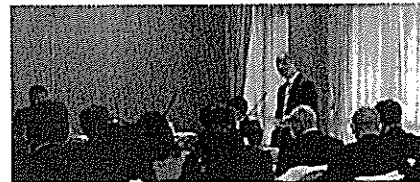
【要望】国に対する働きかけと同時に、県も独自の制度づくりをお考えいただきたい。

来年度からの新型コロナワクチンの接種について

【問】現在、インフルエンザ等の定期接種については、居住地外の医療機関で接種を受ける場合、非常に事務手続きが煩雑で、県民の負担となっている。かかりつけ医が他市町村であっても、スムーズな接種体制づくりを、県が主導して、市町村と県医師会で集合契約ができれば良いと考える。については、新型コロナワクチンは来年度から定期接種になるが、県内統一で対応できないものか、お聞かせいただきたい。

【答】「定期接種」については、実施主体である市町村が地区医師会等関係者と協議して地域の実情に合わせてその接種費用や助成額を独自に決定することとなっている。市町村の意見を聞きながら、連携して検討していきたい。

【要望】市町村と県が連携して進めていただくよう強く要望する。

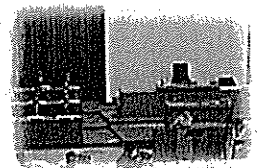


2024年2月定例会議場 コンサート 一般来場者募集!

議場コンサートは、親しまれる議会を目指して行われており、2月定例会の開会日に開催されます。12回目となる今回は、王寺ハンドベルチームによるハンドベル演奏です。一般の方も議場でお楽しみいただけます。また、コンサート後、知事が新年度予算などの提案理由説明を行う本会議を傍聴いただけます。なお、入場は無料ですが事前の申し込みが必要です。

募集人員 120名 (134席 うち車椅子席4席)
募集案内 県議会だより (2月1日発行)、議会ホームページ等
申込方法 往復ハガキ・Web
申込締め切り 令和6年2月中旬 (申込多数の場合は抽選)

令和4年度の議場
コンサートの様子



「インフルエンザ」「咽頭結膜熱」

警報発令中! (令和5年12月15日現在)

感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。ほかの人にうつしてしまわないよう、「咳エチケット」にご協力をお願いします。また、適切な手洗い・換気は、インフルエンザ対策、新型コロナウイルス感染症対策の両方において大切です。常時換気設備や換気扇を利用したり、窓を開けて空気の入れ換えを行いましょう。

編集スタッフつるやき

新年あけまして

おめでとうございます。



本年も、みなさんに県政に関するいろんな事を、わかりやすく、楽しく読んでいただけるよう頑張ります。今年仕事は辰人(達人)と言われるように頑張るぞー! 本年もよろしくお祈りいたします。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

年 月 日	令和 6年 1月 24日 (水) 他				
表題と発行部数	広報紙「県政レポート vol.138」 3,000部発行				
対象者	奈良市・大和郡山市内				
配布方法	街宣活動での配布・訪問配布 郵送 5部3通、10部11通、20部2通				
発行目的	議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。				
按分率の説明	按分率 : 100% その理由 : 政党活動の記事がない為。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会と行政がともにめざす！ “災害に強い奈良県づくり” ・ 能登半島地震における奈良県の対応について ・ こども家庭庁 こども向けホームページ オープン！ ・ 大和平野中央構想に係る田原本町の用地活用について ・ 奈良スーパーアプリの一部運用開始について ・ 新型コロナワクチン接種をご希望の方へ 				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	郵送代	筒井郵便局	2,242円	5部×3通 10部×11通 20部×2通	224
	印刷用紙代	プリントパック	9,320円	3,000部 用紙・印刷 三つ折り代	215
	駐車場代	阪高ファイン パーク郡山駅 前団地	300円	1台 1時間18分	232
	駐車場代	JR郡山駅前 自家用自動車 整理場	100円	1台 1時間15分	234
※ すべて充当 合計 11,962円					
備考	添付資料：広報紙「県政レポート vol.138」				

注 発行した広報紙を添付してください。

2
月
号

ふじの

REPORT

奈良県議会議員 **ふじの良次**

県政
レポート

Vol.

138

2024年
2月号



議会と行政がともにめざす!

“災害に強い奈良県づくり”

能登半島地震における奈良県の対応について

1月1日元旦に発生した「能登半島地震」により、犠牲になられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復旧・復興を心よりお祈りいたします

被災地では、既に国や地方自治体あるいはボランティア団体による支援活動が行われており、奈良県においても「被災地支援対策本部」を設置するとともに、職員の派遣や救援物資の配送などの支援策に取り組んでいます。また、県警や消防機関による緊急援助隊における救助活動や、医療関係者、看護師、保健師による医療・健康管理、感染予防対策の指導なども順次行われています。更に、ホテルなどの宿泊施設や公営住宅など

の無償提供など、被災地避難に対する取り組みも奈良県を始め県内各自治体でも始まっています。災害における被害は他人事ではありません。近い将来起こるとされる南海トラフ大地震では、震度7の激しい揺れと、最大30センチ以上の巨大津波が沿岸部を襲い、最悪の場合、死者は32万人を超えると想定されています。これまでにない被害をもたらす南海トラフ地震が起きた場合を想定し、現在9カ所ある災害拠点の整備を始め、被害を最小限に食い止める対応・対策の強化を図っていかねばなりません。改めて、私が委員長を務めています「総合防災対策特別委員会」においても、県地域防災計画に掲げる事項の推進を強く求めながら、災害に強い奈良県づく

りを行政とともに目指してまいりたいと決意も新たにしているところです。

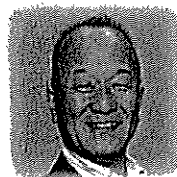
さて、2月定例議会は、今月26日から開催されます。今年に入り示された、令和6年度一般会計予算要求額（部局別・予算要求額）は、5,849億円となっていますが、改めて、予算編成作業が進められ、2月定例議会に上程されます。

また、今議会、私「ふじの良次」は、昨年6月定例議会に引き続き「代表質問」を行う予定です。“暮らしに寄りそう県政”の実現を目指すべく、医療や介護、教育や子育てにおける課題を掲げ、更なる取り組みの充実と政策の提言・提案を行ってまいります。皆様のご声援よろしくお祈りいたします。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



ふじの良次 政務活動事務所

大和郡山市筒井町673-3

TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分

・事務所、西向かいに駐車場があります

子ども家庭庁の子ども向けホームページができました！12月21日より公開されています。子どもや若者の皆さんに知ってもらいたい情報や、興味深いコンテンツが掲載されています。



「子どもまんなか社会」をつくるための法律について分かりやすく紹介。



国で行うことに、子どもが参画し、子どもの意見を聴いていく取組だよ。

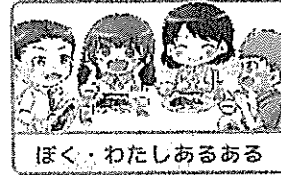


楽しく知りたい！ニュースや時事ワード、科学や文化について楽しく学ぶことができるよ。

ホームページはこちらから ↓



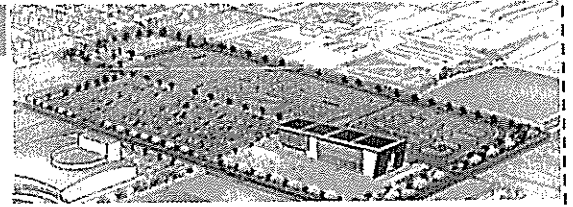
子ども基本法のことを、一緒に学んだり考えたりする場だよ。



モヤモヤしていること、気になっていること、いろんな「あるある」を集めてみたよ。

大和平野中央構想に係る田原本町の用地活用について

県は、大和平野中央構想に係る田原本町の用地活用に、運転免許センターと県警の一部機能移転の方針を発表。



田原本町に移転する運転免許センターのイメージ図

「交通安全・安心のまち 田原本」

- 県民の交通安全拠点 新しい運転免許センター
- 交通安全・安心の拠点に 県警の一部機能移転



施設外観イメージ



交通部門の本部執行隊



交通安全教室



音楽隊コンサート

奈良スーパーアプリの一部運用開始について

今年度構築中の情報連携基盤「奈良スーパーアプリ」を利用して、県立高校の入試出願受付をオンライン（電子申請）で実施されます。また、受検料の支払いもキャッシュレス（クレジットカード払い等）に変わります。奈良スーパーアプリでは、入試出願受付のほか、令和6年4月以降、県の行政手続を順次

オンライン化されます。あわせて、県立橿原公苑のスポーツ施設をはじめとした施設予約サービスの提供や、個人の興味や関心に合わせ、「県民だより奈良」に掲載されている様々な情報等の配信や、市町村情報についても提供されます。



新型コロナワクチン接種をご希望の方へ

新型コロナワクチンの全額公費による接種は、秋冬の接種とともに令和6年3月31日で終了します。

無料期間での接種をお考えの方はお急ぎください。令和6年4月1日以降は、65歳以上の方および60～64歳で対象となる方(※)には、秋冬に自治体による定期接種が行われます。また、任意接種として、時期を問わず自費で接種していただけます。

※60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方。ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

★ 高齢者や基礎疾患がある人など、重症化リスクの高い人は接種をご検討ください。



★ 接種を希望する若い方も受けていただけます。生後6か月以上のすべての人が対象です。



第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

年 月 日	令和 6年 2月 24日 (土) 他				
表題と発行部数	広報紙「県政レポート vol.139」 3,000部発行				
対象者	奈良市・大和郡山市内				
配布方法	街宣活動での配布・訪問配布 郵送 5部3通、10部11通、20部2通				
発行目的	議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。				
按分率の説明	按分率 : 100% その理由 : 政党活動の記事がない為。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・知事に手わたす!“広域防災拠点に関する提言” ・奈良県の防災力の強化に向け! ・ヤングケアラーをご存じですか? ・奈良県立図書情報館 さくらマルシェ 				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷用紙代	プリントパッ ク	10,395円	3,000部 用紙・印刷 三つ折り代	241
	郵送費	筒井郵便局	2,242円	5部×3通 10部×11通 20部×2通	251
		※ すべて充当 合計 12,637円			
備考	添付資料: 広報紙「県政レポート vol.139」				

注 発行した広報紙を添付してください。

3
月
号

ふじの

REPORT

奈良県議会議員 **ふじの良次**

県政
レポート

Vol.

139

2024年
3月号



知事に手わたす!

“広域防災拠点に関する提言”

奈良県の防災力の強化に向け!

2月26日開会の「定例県議会」は、総額5千439億8千200万円の令和6年度当初予算案及び総額61億355万9千円の令和5年度2月補正予算案等の議案の審議・審査を行い、3月25日に閉会予定となっています。

さて、昨年6月、県の大規模事業の見直しを進めていた山下知事は、そのうち、15項目の事業について予算の全て、または一部の執行を中止すると発表されました。その後、国民スポーツ大会に向けた整備や大和平野中央田園都市構想に係る用地の活用など、それぞれ変更後の姿や動きが見え始めてきました。

その中において、今後の行方が注目されているのが五條市に立地予定であった「大規模広域防災拠点事業」です。

昨年、全面中止となった事業ですが、私が委員長を務めています「総合防災対策特別委員会」では、防災力の強化への取り組みは喫緊の課題であるとした共通認識を持ちながら、今後、発生が予想されている南海トラフ巨大地震や奈良盆地東縁断層帯への備えを始め、気候変動の影響により激甚化・頻発化している気象災害など大規模な災害に備えるため、五條市内の大規模広域防災拠点整備の必要性や、他の県内8カ所の広域防災拠点に対する機能強化などの議論を深めてきました。また、現地調査も積極的に行うとともに、現場で見聞きした課題に対する取り組みを県行政に求めてまいりました。しかし、1月24日の知事記者会見で山下知事は、県立樫原公苑を

“中核的広域防災拠点”として活用し、五條市の県有地については、25％の太陽光発電施設、1％の防災ヘリポート・備蓄倉庫に変更する計画を発表されました。大規模広域防災拠点整備の予定地のほとんどが、太陽光発電のために活用されることに違和感を覚えるとともに、早速、特別委員会を開催し、五條市の県有地を活用した防災機能強化に向けた取り組みや、地元地権者等の意向も踏まえ丁寧な説明を行うこと。本県の防災力を高めるため、引き続き議会との議論を深めていくことなどを取りまとめた「広域防災拠点に関する提言」を山下知事に手わたしました。引き続き、奈良県の防災力の強化に向けた特別委員会の活動に精励してまいります。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



ふじの良次 政務活動事務所

大和郡山市筒井町673-3
TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分
・事務所、西向かいに駐車場があります

ヤングケアラーをご存じですか？

ヤングケアラーとは？

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている。



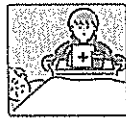
家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。



ヤングケアラーが直面する問題

こどもたちにこのような影響が出る場合があります。

● 学業への影響

遅刻・早退・欠席が増える、勉強の時間が取れない等

● 就職への影響

自分にできると思う仕事の範囲を狭めて考えてしまう、自分のやってきたことをアピールできない等

● 友人関係への影響

友人等とコミュニケーションを取れる時間が少ない等

県では「ヤングケアラー支援室」を設置するとともに、ヤングケアラー認知向上・学校対応力向上に向けた取組がおこなわれています。大和郡山市では、「大和郡山市ケアラー支援条例」が令和5年2月24日に公布、令和5年4月1日に施行され、ヤングケアラーに対する具体的な支援を実施しています。

ヤングケアラーかも、と思ったあなたへ

学校生活に影響が出たり、こころやからだに不調を感じるほどの重い負荷がかかっている場合は、すこし注意が必要です。辛いときは、学校の先生・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・親戚の人など信頼できるまわりの大人に、頼ることが大事です。いろいろな相談場所があるので、勇気を持って話してください。



『相談窓口を探す』



こども家庭庁のこども向けホームページ

奈良県立図書情報館 さくらマルシェ

2024年4月6[土] 7[日] 10:00~16:00

奈良市法蓮町の下長慶橋から同市杏町の大和郡山市境までの区間約5キロの兩岸には、ソメイヨシノ約1000本の桜並木が続いています。佐保川沿いに位置する図書情報館では、美しい景観と、もっと情報館に親しみを持っていただきたいとの思いから「さくらマルシェ」が開催されます。(雨天決行)そして今回は4/6(土)に「十津川村春のぼんおどり大会」を開催。十津川村の平谷(ひらだに)から「平谷餅搗き(もちつき)踊り保存会」が登場します。

さくらマルシェに登場するお店などの情報は公式Instagramで。



nara_prefectural_library



編集スタッフつるやき

大和川一斉清掃
大和川の清流復活を目指して、県内大和川流域市町村の各地域において、一斉清掃を毎年、3月第1日曜日に、大阪府と同日で実施。



来年は参加してみよう！

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

年 月 日	令和 6年 3月 8日 (金) 他				
表題と発行部数	広報紙「県政レポート vol.140」 7,000部発行				
対象者	奈良市・大和郡山市内				
配布方法	街宣活動での配布・訪問配布 郵送 1部 6,939通				
発行目的	議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。				
按分率の説明	按分率 : 100% その理由 : 政党活動の記事がない為。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ “県民による県民のための県政！”常に念頭に置き邁進する！ ・ 「2月定例県議会」ふじの良次『代表質問』概要 ・ 県議会「議場コンサート」 ・ 広域防災拠点に関する提言 ・ ふじの良次『第7回県政報告会』のお知らせ 				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷用紙代	プリントパッ ク	31,187円	7,000部 用紙・印刷 DM折り代	257
	郵送費	奈良中央郵便 局	499,608円	1部 6,939通	277
	広報紙封入 代	南浦印刷(株)	38,164円	6,939通	276
	封筒・印刷 代	PR美術印刷 株式会社	41,800円	4,000枚	267
※ すべて充当 合計 610,759円					
備考	添付資料：広報紙「県政レポート vol.140」				

注 発行した広報紙を添付してください。



ゆうメール

F 奈良県議会議員 よし つぐ
ふじの良次
ホームページアドレス <http://www.y-fujino.jp/>
事務所 〒639-1123 奈良県大和郡山市筒井町673-3
TEL.0743-59-5155/FAX.0743-59-5158

新春号

ふじの

REPORT

奈良県議会議員 **ふじの良次**

県政
レポート

Vol.

140

2024年
新春号



“**県民による県民のための県政!**”

常に念頭に置き邁進する!

皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年の“統一地方選挙”から、早くも1年が経とうとしています。選挙後の「6月定例議会」では、早速、本会議における「代表質問」を行い、県議選で掲げた“暮らしを守り・未来を育む”というスローガンのもと訴えた政策や多くの皆様からいただいたご意見など、熱い思いを込めて質問・要望をいたしました。委員会においては、福祉や医療に関する事項を所管する「厚生委員会」に所属となりました。現在、委員会を通して医療・福祉の更なる充実に向けた施策や制度などの実現に取り組んでいるところです。また、特別委員会においては、“総合防災対策特別委員長”に選任されました。今後、発生が予想されている南海トラフ巨大地震への備え

を始め、気候変動の影響により激甚化・頻発化している気象災害など大規模な災害に備えるため、五條市内の大規模広域防災拠点整備の必要性や、他の県内8カ所の広域防災拠点に対する機能強化などの議論を深めているところです。

改めて、奈良県の防災力の強化に向け、先頭を切って取り組んでまいり所存です。

今号が発行された時は、「2月定例議会」も閉会されており、令和6年度（新年度）予算案などの行方も決まっているかと思えます。

今議会、昨年の「6月定例議会」に引き続き「代表質問」を行いました。2～4面に掲載させていただきましたが、質問の冒頭に山下知事の事業見直しにおける手法や、そのために混乱した地域の状況について、以下のような苦言を呈させていただきました。

「山下知事は、26万人の支

持を得て当選をされましたが、就任された以上、130万人の知事であります。事業の見直しや変更には混乱がつきものですが、それらを最小限に食い止めるやり方・方法で進めることが求められるのではないのでしょうか。県は、国と市町村をつなぎ、市単体ではできないことを県としていくつかの市町村をまとめて実現するなど政策におけるリーダーシップとしての役割がございませう。その地方自治リーダーである県知事は、やはり多くの住民の声に耳を傾け、政策に反映することが必要です。奈良県の知事として、130万人のトップとして、常に県民と向き合っていただくことを強く願います。」

私「ふじの良次」は、“県民による県民のための県政”ということを常に念頭に置きながら、これからも邁進してまいり所存です。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



ふじの良次 政務活動事務所

大和郡山市筒井町673-3

TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分

・事務所、西向かいに駐車場があります



奈良県中央卸売市場の再整備について

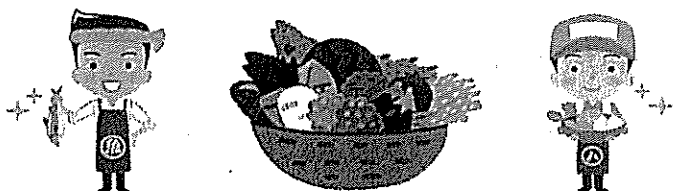
【問】知事は令和5年度中に中央卸売市場の再整備について、新しい基本方針を示すと表明されているが、現時点での市場再整備の進捗状況について、伺いたい。また、市場エリアと賑わいエリアの一体的整備が必要不可欠と考えるが、知事の所見を併せて伺いたい。

【知事】市場エリアについては、再整備後の新市場の使用料案の提示を行い、市場事業者に移転の意向確認を行なった。その結果、8割以上の事業者は新市場へ移転する意思を示されたことから、市場エリアの整備内容については、概ね理解を得られたと考えている。次に、賑わいエリアについては、分割で整備することも含め、今しばらく整備方法等について、検討を行う。今年度中に予定していた新しい基本方針の作成については、当面、延期することとしたい。もちろん、市場エリアについては、今後も再整備に向けた作業を着実に進めていきたい。また、賑わいエリアについては、整備方法等についての再検討は行うが、食や市場と親和性のある施設を整備し、賑わい創出するという方向については、従前どおりと考えている。大和郡山市からの提案内容については、検討の参考にはするが、最終的には県の方で決定したい。

【問】地域にとって重要な施設であり、一定の支援は県が行うべきと考える。知事のお考えをお伺いしたい。

【知事】市場事業者が負担する施設使用料をなるべく低減する方向で県の資金を活用したいと考えている。

【要 望】工事の時期がずれることは致し方ないことであるが、現行の基本方針では、B to BとB to Cの一体的整備を明確にしているので、改めてこの基本方針に、食との親和性を含めた一体的整備を明確に盛り込み、新しい市場のあり方について、行政と市場事業者で共に考えていただきたい。市場事業者と膝を突き合わせて、知事が、その思いをしっかりと述べていただき、様々な協議をしていただくようお願いいたします。



災害時における高齢者支援について

【問】大規模災害時に、自力で避難できない高齢者の命を守るための「個別避難計画」の策定や避難所における被災高齢者の生活支援に、どのように取り組んでいくのか。

【知事】市町村職員を対象とした研修の実施や、市町村ヒアリング及び好事例の紹介、内閣府による支援事業の活用などの取組を進めている。今後は、市町村長サミット等において首長に直接働きかけるとともに、引き続き市町村職員向けの研修や未策定市町村への助言等の個別支援に取り組む。次に、避難生活における災害関連死を防ぐには、生活環境や衛生状態の改善などに関する、専門職による適切な支援の仕組みが有効と考える。災害時に活動する専門職チームの活動は、有効な取組であり、平時から実践的な訓練を重ねるなど、対応力の強化に努めたい。高齢者等の災害時に配慮が必要な方々が確実に避難し、適切な支援を受けながら安心して過ごすことができるよう、市町村をはじめ関係機関と連携し、体制の充実を図る。

能登半島地震に対する支援について

【問】能登半島地震の被災地に対する県の支援状況や、今後の復興支援に向けた取り組みについて、伺いたい。また、被災地での支援活動に従事する県職員の心身の健康管理が重要と考えるが、どのように取り組むのか併せて伺いたい。

【知事】震災直後から、緊急消防援助隊や警察の広域緊急援助隊、災害派遣医療チームの派遣、保健師や被災建築物応急危険度判定士などを派遣。また、カウンターパート方式の被災地支援として、石川県穴水町に県職員・市町村職員の派遣を実施。今後も、支援や被災自治体の業務体制構築のための支援を、全庁体制で続けていく方針。被災地の支援に当たっては、職員の負担が大きいため、装備品を支給するほか、支援地に近い宿泊施設の確保など、支援環境の改善に努めている。派遣前に、対象職員に対し「心身に起こり得る変化の例と回復のヒント」を具体的に記載した「チラシ」を配付するとともに、派遣中、派遣後を問わず、職員が心身の不安を相談できる窓口を設置し対応している。派遣職員の心身の健康管理にきめ細かく対応しながら今後も被災地支援に取り組みたい。

県内の公共交通ネットワークの確保について

【問】県内の乗合バス事業者の収支がどのような状況か伺いたい。

【知事】奈良交通の令和4年度決算報告書によれば、同社の乗合バス事業の収支は約16億円の赤字であり、国、県、市町村からの各種補助金を含めても、約400万円の赤字であったと承知している。

【問】大和郡山市におけるバス路線のうち、近鉄郡山駅から県総合医療センターへの系統や王寺駅から国道25号経由でシャープ前に至る系統などは、県の補助がないと聞いており、何れも廃止された場合、通院や通勤、通学に大きな影響を及ぼす基幹的なバス路線と考えるが、こうした路線に対する今後の維持対策について伺いたい。

【知事】基幹的なバスネットワークの確保に向けては、県として支援すべき一定の幹線系統について、地域の関係者で構成する「エリア公共交通検討会議」で路線の改善策等について議論し、協議の整った路線について、運行費の一部を補助している。大和郡山市内を経由する2路線についても、要件を満たし、必要な協議が整えば、補助対象となり得る。また、来年度には、定時・定路線によるバス運行を維持することに留まらず、国による新たな制度や、交通分野における技術革新を取り込みながら、持続可能な地域公共交通に関する新たなモデルを構築するために必要な予算も計上している。

【問】大阪・関西万博が開催される令和7年度に向けて、多くの来県者によるオーバーツーリズムに備えた、公共交通サービスの確保などの対応が必要と考えるが、県はどのように取り組むのか。

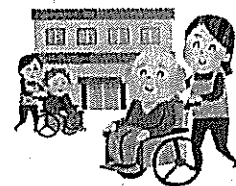
【知事】交通事業者や市町村等が実施する事業への支援等を継続的に行っているほか、令和6年度予算案ではEVバス導入に係る支援を充実。県として引き続き、県民の日常生活や観光客をはじめとする来訪者の移動ニーズを持続的に支える公共交通サービスの構築に向けて取り組む。



高齢者福祉施設に対する取り組みについて

【問】高齢者福祉施設においては、人材不足をはじめ経営難や施設の老朽化など、多くの課題を抱えているとの声を聞くが、こうした課題に対して、県はどのように取り組むのか。

【知事】高齢者施設については、人材の不足や施設の老朽化への対応など、将来にわたる施設運営を脅かす問題に直面しており、喫緊の課題と認識している。人材確保については、「参入促進」「離職防止と定着支援」「資質向上」の3つの柱で施策を推進しており、引き続き事業所認証制度による安心して働ける職場環境づくり、介護ロボットの導入促進、外国人材の活用促進等の施策に取り組む。また、施設の老朽化への対応としては、建替えに対する補助に加えて、現在補助制度がない修繕について国へ財政措置を要望していくほか、物価高騰など施設運営に係る緊急の課題に対しては、今議会にも補正予算を提案しており、引き続き着実に支援していきたい。今後も、高齢者が安心して暮らし続けられる奈良県を目指して、高齢者施設に対して支援を行う。



パートナーシップ制度について

【問】パートナーシップ制度について、どのような考えで導入するのか、また今後、この制度に関連してどのような取組を行うのか、併せて伺いたい。

【知事】今般導入する「奈良県パートナーシップ制度」は、法の目的である性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現のため、性的マイノリティの人たちが、互いを人生のパートナーとして、日常生活において継続的に協力し合うことを約した2者間の関係を、県が証明するもの。婚姻制度とは異なり、その関係を法的に保護するものではないが、2者間の関係を公的に認めるものである。市町村の事務事業においても、制度を活用し、要件緩和が進むよう市町村に働きかけを行いたい。県の様々な施策の推進に際しても、この制度の趣旨を尊重した取組を進めることで、自他の尊厳を尊重し、違いを豊かさとして認め合い、一人ひとりが個性や能力を発揮できる奈良県の実現につなげたい。



学校における働き方改革について

【問】教員を始め多様な人材の確保や長時間勤務の是正など、県内の学校における働き方改革についての現状と、今後どのように取り組むのか併せて伺いたい。

【教育長】来年度の教員採用試験では、小学校には言語聴覚士の資格を持つ教員を、特別支援学校には作業療法士の資格をもつ教員を、高校には大学院で農学や工学等の修士を取得した教員を、それぞれ募集するなど、多様な人材の確保に努めたい。



教員が働きやすい環境づくりについて、来年度は「業務支援員」や「学習支援員」など、教員を支援する外部人材を市町村が雇用する際にかかる人件費に関して、県の補助割合を大幅に拡大することで、配置の拡大をめざす。また、中学校に「部活動指導員」を配置する市町村に対する補助を増額し、地域クラブ活動への移行を促進し、令和8年度には休日における教員の指導による学校部活動を廃止することをめざす。引き続き、採用試験の改善や働き方改革に努める。

要望

国民スポーツ大会について

県議会 「議場コンサート」

2月定例会に合わせ、議場コンサートが開かれました。12回目となる今年は、王寺町を拠点に活動する「王寺ハンドベルチーム」が出演、ベートーベンから中島みゆきまで幅広いジャンルの曲を、約30分間披露されました。



広域防災拠点に関する提言

奈良県知事 山下 真 様

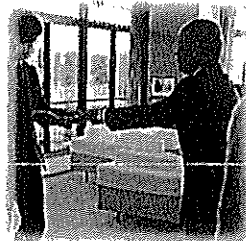
奈良県総合防災対策特別委員会
委員長 藤野 良次

広域防災拠点に関する提言

本県においては、今後発生が予想されている南海トラフ巨大地震や奈良盆地東縁断層帯の地震への備え、気候変動の影響により激甚化・頻発化している気象災害など大規模な災害に備えるため、また本年元日に発生した能登半島地震の被害状況を考えると、防災力の強化への取組は喫緊の課題である。そこで、本県の広域防災拠点に関して、先般の知事記者会見を受けて、以下のことについて提言する。

- ・記者発表された五條市の県有地を活用した防災機能強化のための内容を明確にし、地元地権者等の意向も踏まえ、丁寧に説明されたい。
- ・本県の防災力を高めるため、今後、議会と議論を深められたい。

2月13日、県議会総合防災対策特別委員会（藤野良次委員長）は、五條市の大規模広域防災拠点の計画見直しを含めた県の防災力の強化策について、「内容を明確にし、地元地権者等の意向も踏まえ、丁寧に説明する」ことなどを山下知事に提言しました。（左記、原文）



2月9日に開かれた同委員会では、県が大規模広域防災拠点の整備を見直し、大規模太陽光発電施設や防災ヘリポート、備蓄倉庫を整備する計画について、疑問の声や、詳細について未定の部分が多く、委員会として提言を出すことを決めました。

ふじの良次 『第7回県政報告会』のお知らせ

昨年、多くのご支援のもと県議会議員として5期目を迎え、精力的に活動する「ふじの良次」の、「第7回県政報告会」を開催する運びとなりました。

つきましては、右記の通りおこないますので、何卒ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

記

日時 2024年4月14日(日)
開会 午前10時
(受付 午前9時30分～)
場所 大和郡山市 南部公民館

大和郡山市筒井町600-4

駐車台数に限りがあるため、公共交通機関でのご来館をお願いいたします。

【お問合せ】ふじの良次事務所 Tel.0743-59-5155

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

年 月 日	令和 6年 3月 26日 (火) 他				
表題と発行部数	広報紙「県政レポート vol.141」 3,000部発行				
対象者	奈良市・大和郡山市内				
配布方法	街宣活動での配布・訪問配布				
発行目的	議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。				
按分率の説明	按分率 : 94.9% その理由 : 政党活動の記事が5.1%占める為。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・是々非々の立場で!“責任と使命を果たす!” ・2月定例会議 会 ぶじの良次 『代表質問』概要 <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県中央卸売市場の再整備について ・災害時における高齢者支援について ・県内の公共交通ネットワークに確保について ・『代表質問』 ・2026年大河 NHK 大河ドラマ『豊臣兄弟!』決定!! 				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷用紙代	プリントパッ ク	10,395円	3,500部 用紙・印刷 三つ折り代	268
※ 政党活動記事が5.1%占めるため 合計 10,395円×94.9%=9,864.855⇒9,864のみ充当					
備考	添付資料：広報紙「県政レポート vol.141」				

注 発行した広報紙を添付してください。

4
月
号

ふじの

REPORT

奈良県議会議員 **ふじの良次**

県政
レポート

Vol.

141

2024年
4月号



是々非々の立場で!

“責任と使命を果たす!”

2月26日開会の「定例県議会」は、令和6年度当初予算案及び令和5年度補正予算案を始め、副知事や県教育長の選任案など83議案を可決、議員提案の2件を再議で否決、五條市長らから提出された「大規模広域防災拠点等の整備に関する請願書」2件を採択し、3月25日に閉会しました。総額5千439億8千200万円の令和6年度当初予算案については、総額は変更せず“防災関連事業”などの一部を変更する修正案が提出され、賛成多数で可決されました。

修正された主な内容ですが、まずは「広域受援体制検討事業」です。今年に入り、五條市において大規模防災拠点を整備する予定であった県有地に、1畝のヘリポート・備蓄倉庫、25畝に巨大な“メガソーラー”を設置し、災害時に可搬型蓄電池等を活用する方針を発表されました。委員会等では、県庁内で十分な議論がなされておらず、政策決

定プロセスも不透明であることが指摘されており、また、五條市での住民説明会では、メガソーラーを活用した防災事業について多くの反対の声が上がるなど、地元の理解が得られていない状況です。修正案は、専門家や有識者等の意見も取り入れるとともに、奈良県全体の防災体制のあり方を検討するための「基本構想策定」に着手する予算へと変更されました。

次に「消防学校移転整備事業」です。現在、宇陀市にある消防学校は、老朽化が著しく進んでおり、知事は、今年に入り、消防学校を旧高田東高校に移転する方針を示され、当初予算に移転整備事業費を計上されました。しかし、当学校は浸水想定区域となっており、災害時には浸水被害の懸念があります。また、周辺道路は狭隘で大型車両等が進入できないなど、災害時に役割を果たすことができないという指摘もあります。やはり、消防学校は、奈良県の消防力

・防災力を強化する重要な施設であり、有識者会議等を通じて、ゼロベースで検討する必要があるとの考えから整備事業費は、全額削除となっています。その他、2031年に開催予定の国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会に向けた「橿原公苑リニューアル整備事業費」の修正も挙げられます。

今回の修正案はあくまで限定的なものとなっており「高校授業料の無償化」を始めとした教育・子育て支援策や人材確保・企業誘致などの産業力の強化策等、その他の予算案については、原案どおり可決されました。

私「ふじの良次」も、奈良県にとって重要な防災体制の構築と“国スポ”後も見据えた施設整備のあり方について、しっかりと議論することが重要であるとの観点から“修正案”に賛同を示したところです。これからも“是々非々”の立場で責任と使命を果たしてまいります。

ふじの良次ホームページ


<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



奈良県中央卸売市場の再整備について

【問】知事は令和5年度中に中央卸売市場の再整備について、新しい基本方針を示すと表明されているが、現時点での市場再整備の進捗状況について、伺いたい。また、市場エリアと賑わいエリアの一体的整備が必要不可欠と考えるが、知事の所見を併せて伺いたい。


【知事】市場エリアについては、8割以上の事業者は新市場へ移転する意思を示されたことから、市場エリアの整備内容については、概ね理解を得られたと考えている。賑わいエリアについては、分割で整備することも含め、今しばらく整備方法等について、検討を行う。新しい基本方針の作成については、当面、延期することとしたい。もちろん、市場エリアについては、今後も再整備に向けた作業を着実に進めていきたい。また、賑わいエリアについては、食や市場と親和性のある施設を整備し、賑わい創出するという方向については、従前どおりと考えている。


【問】地域にとって重要な施設であり、一定の支援は県が行うべきと考える。知事のお考えをお伺いしたい。

【知事】市場事業者が負担する施設使用料をなるべく低減する方向で県の資金を活用したいと考えている。

災害時における高齢者支援について


【問】大規模災害時に、自力で避難できない高齢者の命を守るための「個別避難計画」の策定や避難所における被災高齢者の生活支援に、どのように取り組んでいくのか。

【知事】市町村長サミット等において首長に直接働きかけるとともに、市町村職員向けの研修や未策定市町村への助言等の個別支援に取り組む。

また、平時から、災害時に活動する専門職チームの実践的な訓練を重ねるなど対応力の強化に努めたい。高齢者等の災害時に配慮が必要な方々が確実に避難し、適切な支援を受けながら安心して過ごすことができるよう、市町村をはじめ関係機関と連携し、体制の充実を図る。

県内の公共交通ネットワークの確保について

【問】大和郡山市におけるバス路線のうち、近鉄郡山駅から県総合医療センターへの系統や王寺駅から国道25号経由でシャープ前に至る系統などは、県の補助がないと聞いており、何れも廃止された場合、通院や通勤、通学に大きな影響を及ぼす基幹的なバス路線と考えるが、こうした路線に対する今後の維持対策について伺いたい。

【知事】地域の関係者で構成する「エリア公共交通検討会議」で路線の改善策等について議論し、協議の整った路線について、運行費の一部を補助している。大和郡山市内を經由する2路線についても、要件を満たし、必要な協議が整えば、補助対象となり得る。また、来年度には、持続可能な地域公共交通に関する新たなモデルを構築するために必要な予算も計上している。

【問】大阪・関西万博が開催される令和7年度に向けて、多くの来県者によるオーバーツーリズムに備えた、公共交通サービスの確保などの対応が必要と考えるが、県はどのように取り組むのか。


【知事】交通事業者や市町村等が実施する事業への支援等を継続的に行っている。県として引き続き、県民の日常生活や観光客をはじめとする来訪者の移動ニーズを持続的に支える公共交通サービスの構築に向けて取り組む。

『代表質問』

3件の代表質問の概要を載せましたが、そのほか、下記の質問をしました。

- 能登半島地震に対する支援について
- 高齢者福祉施設に対する取り組みについて
- パートナーシップ制度について
- 学校における働き方改革について
- 要望「国民スポーツ大会について」

2026年NHK大河ドラマ『豊臣兄弟！』決定！！

2026年放送されるNHKの大河ドラマは、兄の秀吉を支えた豊臣秀長を主人公に、兄弟で天下統一を成し遂げるまでを描いた『豊臣兄弟！』に決まりました。豊臣秀長は秀吉の弟で、大和郡山市にある郡山城を拠点に大和、紀伊、和泉など100万石余りを治めました。大和郡山市では、豊臣秀長ゆかりの地として担当窓口を設置し、観光振興につなげたいとしています。

令和5年度事務所状況報告書

会派・議員名 藤野 良次

①政務活動事務所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外
②所在地	住所 大和郡山市筒井町 673-3 電話 0743-59-5155 延べ床面積 33.50 m ²
③他用途との兼用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
④所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸物件 (賃貸借契約先 XXXXXXXXXX 所有者 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸有) <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸無)
⑤按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 使用実態 (使用面積又は使用時間による) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所全体面積 33.50 m ² (a) うち政務活動使用面積 33.5 m ² (b) <input type="checkbox"/> 事務所使用時間 時間(a) うち政務活動使用時間 時間(b) (b)/(a) = 33.50 / 33.50 → 按分率 1 / 1
⑥事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1 / 1 (按分率の考え方: 使用面積按分)
⑦駐車場代の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 来客専用 按分率 / <input checked="" type="checkbox"/> 来客兼用 按分率 1 / 2 (按分率の考え方: 来客兼用の為、1/2 で按分)
⑧光熱水費・維持管理費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1 / 1 (按分率の考え方: 事務所賃借料と同率で按分)
⑨備考	

注 賃貸借 (事務所・駐車場) の場合は、別途契約書を添付してください。

建物貸借契約書

平成 19 年 12 月 19 日

建物賃貸借契約書

貸主 有限会社奈良ハウジングセンターと借主 藤野 良次は、後記表示物件(以下本物件という)について双方合意の上、下記条項の通り賃貸借契約を締結したのでその証としてこの契約書式通を作成し、記名押印の上各自壹通を所持するものとする。

- 第1条 借主は、本物件を県会議員事務所の目的をもって、賃料壹ヶ月金八萬円で借り受け、毎月末日限り翌月分を貸主の住所に持参、又は指定する口座に振込みをして支払わなければならない。
- 第2条 借主は、この契約書作成と同時に、保証金として金十萬円を貸主に預託する。但し、この金員には利息はつけない。
- 第3条 貸主は、借主が本物件を明渡し貸主に対する一切の債務を精算したときも、この預託金を返還しない。
- 第4条 賃貸期間は平成 20 年 1 月 19 日より平成 22 年 1 月末日までの 2 年余間とする。
- 第5条 契約期間満了時迄に、どちらか一方より解約等の意思表示が無い限り、この契約を同条件で自動的に更新する。
- 第6条 貸主は、本物件内外装、造作を現状有姿にて貸すこととする。但し修理または買い替えが必要な時は、借主の負担でこれをなすこととする。
- 第7条 借主は、本物件内外装を使用目的に則して改装することが出来る。但し、貸主に対して買取請求は一切しないこととする。尚、構造上の変更を伴う工事は、貸主の文書による承諾を必要とする。
- 第8条 借主は、賃借権の譲渡、転貸、構造及び用途の変更は出来ない事とする。
- 第9条 借主は、本物件内において危険もしくは近隣に著しく迷惑となる行為をしてはならない。又、借主の故意あるいは過失により本物件に損害を与えた時は、その損害を賠償しなければならない。
- 第10条 貸主は、借主が保証金の有無にかかわらず賃料を 1 ヶ月以上延滞した時、又は第 8 条、第 9 条のいずれかに違背したときはこの契約を解除することが出来る。
- 第11条 借主がこの契約を解除しようとするときは、貸主に対して 2 ヶ月以前に予告することを要す。又、この契約が終了した時は、借主は本物件を明渡し移転料その他これに類する金員の請求をしてはならない。
- 第12条 借主が特別の事由が無く貸主に通知しないで本物件を 1 ヶ月以上使用しないときは賃借権を放棄したものとみなし、貸主は本物件内にある収容物を処理しこの契約を解除することが出来る。

- 第13条 建物の公租公課は貸主の負担とし、電気、水道その他の雑費は借主の負担とする。但し、電気、水道の費用については特約③を適用する。
- 第14条 この契約の賃料が物価の変動、公租公課、あるいは近隣の賃料に比較して不相応となった時は、これを変更することが出来る。
- 第15条 本物件が朽廃もしくは天災地変、火災等により滅失、又は公共事業等により使用不能となった時はこの契約は終了する。
- 第16条 連帯保証人は、この契約に関する一切の債務につき、借主と連帯して履行の責を負うものとし、この契約が更新した時も同様とする。
- 第17条 この契約に定めのない事項については、当事者は関係法規ならびに慣習に従い誠意をもって協議の上処理するものとする。

特約事項

①第1条の賃料の定めにかかわらず、賃料を次のとおり定める。

平成20年2月より平成21年1月まで月60000円

平成21年2月より平成22年1月まで月70000円

平成20年1月19日から1月31日までは、次の日割り計算とする。60000円÷31日×13日

②ドア一付け替え工事の都合により、引渡し日が多少前後する可能性があることを、借主は了承した。

③電気及び水道代については各メーターが一個につき、合理的な方法にて按分して負担することとし、貸主が代表して関西電力及び、水道局に支払う。借主は当該支払い月の月末に、按分した負担分を家賃に添付して、貸主に支払う。

④この契約は貸主の移転及び工事が伴うため、貸主の費用負担を考慮して、借主は3年以上の賃借に同意した。

以上

賃貸借物件の表示

所在地

奈良県大和郡山市筒井町 678 番地の 3

構造

木造モルタル亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 1 戸 1 棟 1 階部分

面積

33.50 平方メートル

設備

電気、水道、水洗トイレ、流し台

但し、電気、水道メーターは 2 階部分と共同、ガス設備は無。その他現状有姿の通り。

以上。

契約日

平成 19 年 12 月 19 日

貸主

住所 大和郡山市筒井町 678-3 番地

氏名 有限会社奈良ハウジングセンター

代表取締役 飯田 初治[Ⓜ]

借主

住所

氏名 藤野 良次

連帯保証人

住所

氏名

覚書

平成19年12月19日に契約した、下記物件の建物賃貸借契約書の第1条
賃料を七萬五千元とすることに、貸主借主双方が合意した。

記

所在地

奈良県大和郡山市筒井町673番地の3

以上

平成 22年 2月 10日

大和郡山市筒井町673-3

貸主

(有)奈良ハウジングセンター

代表取締役 飯田 初治 (印)

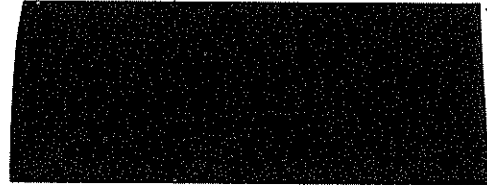
借主

藤野 良次


FAX送付のご案内

令和 3年11月 8日

奈良県議会議員
藤野良次事務所様



お知らせ

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
さてお知らせの件ですが、令和3年11月1日より、貸主(有)奈良ハウジングセンターから
個人、に変更になりました。その他の契約内容に変更はございません。
今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。

敬具

1、水道光熱費のお知らせ 1部

駐 車 場 契 約 証

所在地 大和郡山市備井町六八〇一内 K

車 種 [REDACTED] ナンバ [REDACTED] 色 [REDACTED]

賃 料 一ヶ月 金 九 七 二 〇 円

右に就き貸主を甲とし借主を乙とし、左記条項を双方承諾の上本契約を締結する

- 第1条 賃貸借の期間は平成二十七年六月十八日より平成二十八年六月十七日まで向う一カ年とする。但し、期間満了時、双方から解約の申し出がない場合は一年毎の自動更新とする。
- 第2条 賃料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲に支払うこと。万一滞納せる場合は、甲は何の催促も要せず本契約を解除し、乙は速やかに明け渡すものとする。
- 第3条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分に空けておき、他車の出入りを妨げない。
- 第4条 乙は、甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。
- 第5条 乙は、駐車場を常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持ち込をしたり、定位置の境界を侵したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なぞらざること。
- 第6条 駐車場内において、甲の責に帰せざる、天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても、甲は乙に対し責任を負わないものとする。
- 第7条 乙又はその代理人、使用者、運転者、同乗者等の責に帰すべき事由によつて、駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えた時は、乙は速やかに損害を賠償するものとする。
- 第8条 甲、乙双方の都合により本契約を解除する時は、一ヶ月前に互いに通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すこと。
- 第9条 乙は本契約終了後、速やかに自動車を移動して駐車場を明け渡さなければならず、乙本契約終了後明け渡をなさない時は、乙は、本契約終了の翌日より明け渡し完了まで賃料相当額の損害金を支払わなければならない。なお、乙が本契約終了後、自動車を残置するときは、甲は、乙の費用でこれを処分することが出来るものとする。また、甲と乙との文章で無断で収容物のある場合は、甲が処理してもこれに対して乙は請求も異議も申しません。乙はすべて放棄する。
- 第10条 賃料について貸主、借主両者の協議の上改定することができる。
- 第11条 解約時の賃料の精算方法（実日割割、30日割、半月割、月割）とする。
- 第12条 甲及び乙はそれぞれ相手方に対してみずからが暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下、これらを総称して反社会的勢力という）でわないことを確約する。

平成二十七年六月十八日

貸主 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]
電話 [REDACTED]

借主 住所 大和郡山市備井町六八〇一内 K

氏名 奈良県議会議員 佐々木 良一 氏事務所 [REDACTED]

電話 〇六四三一五九・五二五五

藤野良次事務所 様

駐車場料金の変更について

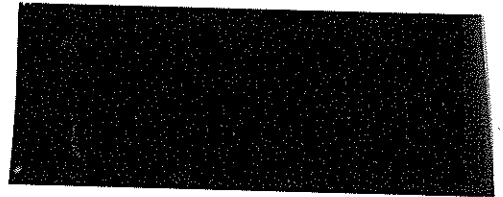
2019年10月1日より、消費税率が8%から10%に引き上げられる事となりました。

つきましては、10月のご請求分より、消費税率10%を適用させていただきます。

現在

1ヶ月9,720円 ⇒ 1ヶ月9,900円

令和元年9月20日



令和5年度雇用状況報告書

会派・議員名 藤野 良次

① 雇用者	氏名 XXXXXXXXXX 住所 XXXXXXXXXX 電話番号 XXXXXXXXXX
② 雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等
② 雇用期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
④ 職務内容	政務活動関連事務処理補助 等
⑤ 給料(賃金)	5,400円 (<input type="checkbox"/> 月給 <input checked="" type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時給) (ただし6時間未満の場合、時給900円)
⑥ 按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 (時間) / 政務活動 (時間) + その他業務 (時間) → 按分率 / <input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 (日) / 政務活動 (日) + その他業務 (0日) → 按分率 / <input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 (政務活動のみ) → 按分率 1 / 1
⑦ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input checked="" type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑨ 備考	

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

令和5年度雇用状況報告書

会派・議員名 藤野 良次


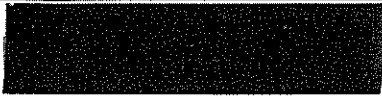

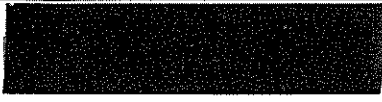

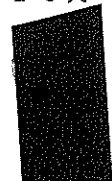

③ 雇用者	氏名 XXXXXXXXXX 住所 XXXXXXXXXX 電話番号 XXXXXXXXXX
② 雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等
④ 雇用期間	令和5年10月1日～令和6年3月31日
④ 職務内容	政務活動関連事務処理補助 等
⑤ 給料(賃金)	5,640円 (<input type="checkbox"/> 月給 <input checked="" type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時給) (ただし6時間未満の場合、時給940円)
⑥ 按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 (時間) / 政務活動 (時間) + その他業務 (時間) → 按分率 / <input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 (日) / 政務活動 (日) + その他業務 (0日) → 按分率 / <input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 (政務活動のみ) → 按分率 1 / 1
⑦ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input checked="" type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑨ 備考	

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇用契約書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
現住所	[REDACTED]	電話	[REDACTED]
下記の条件で契約します。			
雇用期間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日まで		
雇用形態	正規職員 <input checked="" type="checkbox"/> パートタイム <input checked="" type="checkbox"/> 派遣職員 <input type="checkbox"/> その他 (<input type="checkbox"/>)		
就業場所	大和郡山市筒井町 673-3 奈良県議会議員 藤野良次事務所		
仕事内容	政務活動に係る 補助事務		
就業時間 (休憩時間)	10:00~17:00 休憩 1時間		
休日	土・日・祝日・年末及び年始・お盆・その他 (<input type="checkbox"/>)		
休暇	年次有給休暇 (<input checked="" type="checkbox"/>) その他特別休暇 (<input type="checkbox"/>)		
賃金	基本賃金 月給 円 日給 5,400 円 時間給 900 円 諸手当 通勤手当 駐車場代 円/日 (実費) 手当 円 手当 円 賃金締切日 (毎月 20日) 賃金支払日 (毎月 月末) 賃金の支払方法 (<input checked="" type="checkbox"/> 現金払い <input type="checkbox"/> 振込) 賃金支払時の控除 (<input checked="" type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
各種社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <div style="text-align: right;">令和 5年 4月 1日</div> 雇用者 藤野 良次 [REDACTED] 被雇用者 [REDACTED] [REDACTED]			

雇用契約書

ふりがな		生年月日	
氏名			
現住所			
下記の条件で契約します。			
雇用期間	令和5年 10月 1日 から 令和6年 3月 31日まで		
雇用形態	正規職員 <input checked="" type="checkbox"/> パートタイム <input type="checkbox"/> 派遣職員 <input type="checkbox"/> その他 (<input type="checkbox"/>)		
就業場所	大和郡山市筒井町 673-3 奈良県議会議員 藤野良次事務所		
仕事内容	政務活動に係る 補助事務		
就業時間 (休憩時間)	10:00~17:00 休憩 1時間		
休日	土・日・祝日・年末及び年始・お盆・その他 (<input type="checkbox"/>)		
休暇	年次有給休暇 (<input checked="" type="checkbox"/>) その他特別休暇 (<input type="checkbox"/>)		
賃金	基本賃金 月給 円 日給 5,640 円 時間給 940 円 諸手当 通勤手当 駐車場代 円/日 (実費) 手当 円 手当 円 賃金締切日 (毎月 20日) 賃金支払日 (毎月 月末) 賃金の支払方法 (<input checked="" type="checkbox"/> 現金払い <input type="checkbox"/> 振込) 賃金支払時の控除 (<input checked="" type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
各種社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <div style="text-align: right;">令和 5年 10月 1日</div> 雇用者 藤野 良次  被雇用者 			

政務活動補助業務賃金台帳(令和5年度)

【議員名 藤野良次】

雇用者氏名	住所		生年月日		性別		雇入年月日		2023/4/1					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	賃与1	賃与2
労働日数	9	21	17	13	22	14	20	18	13	19	16	0	0	182
労働時間数	54	123	109	78	124	76	112	104	76	108	96	0	0	1,060
時間外労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
休日労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
深夜労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基本給	48,600	110,700	98,100	70,200	111,600	71,440	105,280	97,760	71,440	101,520	90,240			976,880
時間外手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当(課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当(非課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総支給額	48,600	110,700	98,100	70,200	111,600	71,440	105,280	97,760	71,440	101,520	90,240	0	0	976,880
健康保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険保険料	292	664	589	421	670	429	632	587	429	609	541			5,863
社会保険料合計	292	664	589	421	670	429	632	587	429	609	541	0	0	5,863
課税対象額	48,308	110,036	97,511	69,779	110,930	71,011	104,648	97,173	71,011	100,911	89,699	0	0	971,017
所得税	0	1,240	590	0	1,910	0	930	590	0	720	180	0	0	6,160
市町村民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	292	1,904	1,179	421	2,580	429	1,562	1,177	429	1,329	721	0	0	12,023
差引支給額	48,308	108,796	96,921	69,779	109,020	71,011	103,718	96,583	71,011	100,191	89,519	0	0	964,857
領収印														

注1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

給与所得・退職所得等の
所得税収高計算書(号)

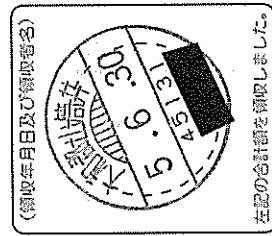
納期等の区分

国庫金 納期特例分

32391 05 00036410 06586144

納期等の区分
号 年 月
自 05 01
至 05 06
支払分滞利息所得税
及び復興特別所得税

証券受領
印
日 月 年
0 0 0



区分	支払	日	人	税	額	延滞	合計
俸給・給料等	050131	~	0630	1	504824		2170
賞与(退職手当等)							
日雇労働者の 賃金							
退職手当等							
税理士等の 報酬							
役員費等							
同上の支払 確定年月日							
年末調整による 不足税額							
年末調整による 超過税額						A	
本							2170
延滞							
合計額							¥2170

国庫金 納期特例分
住所 (所在地) 629-1123 (電話番号) 0743-59-5155
ヤマトコオロヤマツツイテヨウ 673-3
氏名 7911 ヨシツク
税(印)

日本銀行(本店・支店・代理店・蔵入代理店(郵便局を
含む。))又は税務署の納收年月日及び領収者名が表示
されているかお確かめください。

1-03401-06586144 1 (ZC-04652) H